

平成28年第1回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成28年2月26日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成28年3月4日 午前10時00分			議 長 田 口 好 秋	
	散会	平成28年3月4日 午後2時20分			議 長 田 口 好 秋	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	生 田 健 児	出	10番	山 口 政 人	出
	2番	宮 崎 良 平	出	11番	芦 塚 典 子	出
	3番	川 内 聖 二	出	12番	大 島 恒 典	出
	4番	増 田 朝 子	出	13番	梶 原 睦 也	出
	5番	森 田 明 彦	出	14番	田 中 政 司	出
	6番	辻 浩 一	出	15番	織 田 菊 男	出
	7番	山 口 忠 孝	出	16番	西 村 信 夫	出
	8番	田 中 平 一 郎	出	17番	山 口 要	出
	9番	山 下 芳 郎	出	18番	田 口 好 秋	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太一郎	健康づくり課長	染川 健志
	副市長	中島 庸二	子育て支援課長	池田 秋弘
	教育長	杉崎 士郎	市民協働推進課長	緒方 俊裕
	総務企画部長	池田 英信	文化・スポーツ振興課長	宮崎 康弘
	市民福祉部長	田中 昌弘	福祉課長	田中 秀則
	産業建設部長	山口 健一郎	農林課長	横田 泰次
	教育部長	堤 一男	うれしの温泉観光課長	宮崎 康郎
	会計管理者 会計課長兼務	井上 親司	うれしの茶振興課長 農業委員会事務局長兼務	
	総務課長 選挙管理委員会事務局長兼務	辻 明弘	建設・新幹線課長	早瀬 宏範
	財政課長	中野 哲也	環境水道課長	副島 昌彦
	企画政策課長	池田 幸一	教育総務課長	峯崎 幸清
	税務収納課長	諸井 和広	学校教育課長	池田 正昭
	市民課長	大島 洋二郎		
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	納富 作男		

平成28年第1回嬉野市議会定例会議事日程

平成28年3月4日（金）

本会議第3日目

午前10時 開議

日程第1 一般質問

順次	通告者	質問の事項
1	山口 忠 孝	1. 観光地と地域振興（まちづくり）について 2. リバティの駐車場問題について
2	川 内 聖 二	1. 空き家対策について 2. 塩田川の遊歩道について 3. 道路（県道・市道）の維持管理について
3	辻 浩 一	1. 公共施設のUD化について 2. 道路の管理（冬季）について 3. 新幹線開業に向けての今後の対応について 4. 中学校のクラブ活動の今後について
4	大 島 恒 典	1. 新幹線について 2. 結婚支援について 3. 県道下宿－塩田線について
5	西 村 信 夫	1. 産地パワーアップ事業について 2. ふるさと納税について 3. 下水道整備について

午前10時 開議

○議長（田口好秋君）

皆さんおはようございます。

本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 一般質問を行います。

それでは、通告順に発言を許します。

7番山口忠孝議員の発言を許します。山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

皆さんおはようございます。3月に入りますと、すぐに思い起こされますのが、間もなく

3月11日にありました東日本大震災です。もうあれから5年たちます。私もその年の10月に被災地を訪ね、北は岩手県宮古市から南は当時、立ち入り規制がされておりました南相馬市まで車で走ったことを思い出されます。2時46分を示したまま、丸い時計がとまって廃屋の建物にかかっているのが印象的でした。あれから5年、今どうなっているのか気になるところであります。

翻って今の日本の現状はどうでしょうか。嬉野市においても市制10周年、合併して10年が過ぎて先日、記念式典がありました。さまざまな課題を抱えながら、そして、これからも多難な歩みになるだろうと私は式典会場を後にしながら感じたところであります。これほど物が豊かで科学や情報技術が発達し、便利な世の中になったのに、人口減少という人が減っていくという社会現象はどういうことでしょうか。私たちは、そのことをもう一度考え直す時期に来ているのではないかと思います。

少し前置きが長くなりましたが、以上述べましたことを認識しながら、今回、一般質問をさせていただきます。

今回は大きく2問、観光と地域づくり、まちづくりについてとりバティの駐車場問題についてであります。まちづくりについては、これまでも、またこれからも多く取り上げられる課題でありますけど、少し異なった視点から考えてみたいと思っております。

まず最初に、観光と地域振興（まちづくり）について。①商店街（嬉野地区）の空き店舗調査結果と今後の方向性についてどのように考えておられるか。2番目に、伝建地区（塩田地区）の空き家の状況と今後の方向性についてどのように考えておられるのか。

以上、2点を壇上で質問し、再質問と以下の質問は質問席において行います。

○議長（田口好秋君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

皆様おはようございます。それでは、山口忠孝議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、1点目、観光と地域振興（まちづくり）についてということでございます。1点目の商店街（嬉野地区）の空き店舗の調査結果と今後の方向性についてどのように考えているのかということでございます。

嬉野温泉の商店街につきましては、毎年10月に商工会が行う空き店舗調査で、138店舗のうち28件の空き店舗があるとの調査結果が出ております。この調査を受けて、今後、国の社会資本整備交付金や県の商店街空き店舗補助金を活用して、嬉野温泉商店街や商工会と協議しながら一つでも多くの空き店舗を解消し、嬉野温泉商店街の活性化に努めてまいりたいと考えております。

2点目が、伝建地区（塩田地区）内の空き家の状況と今後の方向性についてどのように考えているのかということでございます。

塩田地区の伝統的建造物群地区内の空き店舗状況についても、毎年10月、商工会が行われる空き店舗調査で46件のうち、空き店舗が9件との調査結果が出ております。塩田の伝建地区につきましては、現在、NPO法人塩田津町並み保存会が九州大学と連携してさまざまな事業を計画されており、空き店舗を活用したいとの声も聞かれておるところでございます。今後、商工会ほか関係団体との連携を密に行い、県の商店街空き店舗補助金を活用して、人のにぎわいがある、活力のある町並みを目指してまいりたいと思います。教育長へのお尋ねもでございますので、教育長からもお答え申し上げます。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

伝建地区内の空き家の状況と今後の方向性についてということでお答えをしたいと思います。

伝建地区内の空き家については12棟ございます。市の施設3棟、重要文化財を含んでおりません。その空き家の所有者の内訳を見ますと、保存地区内または嬉野市内の方の物件が2棟、不動産屋さんが管理していらっしゃるものが2棟、それから、鹿島市在住の所有者の物件が2棟、そのほか、かなり遠い方もいらっしゃいますけれども6棟ございます。なお、今後については所有者の方々や保存会、商工会や担当課との協議を行い、定住促進に向けての検討を行ってまいりたいと思っております。

以上でお答えにしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

それでは、再質問させていただきます。

まず最初に、嬉野地区について質問をさせていただきます。

まず、この空き店舗調査をされた担当課のほうで一応いろいろ、ただ調査だけじゃなくて直接聞き取りとか、そういう地元の直接の声も聞いておられると思いますので、そういう声も踏まえてどういう感じに今回のことを感じておられるか、その辺のところをお聞かせください。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

空き店舗状況の調査と所有者の意向調査を25年度に実施しています。その中で、結果として貸し出し可が1件、もう既に不動産物件というのが5件、それと貸し出し不可というのが

16件、あと回答なしが9件、どちらとも言えないというのが1件、あと対象外もありまして、もう既に入居されているとかいうのがあって、それが4件ございました。アンケートは全部で13間のアンケートをとってしまして、貸し出し不可というのがちょっと16件あったんですけども、このことにつきましては住居とか駐車場を使用しているということで貸し出しがちょっとできないということとか、あと店舗と住居が一緒だということで貸し出しが不可というような理由で貸し出し不可のほうがかなり多かったという結果です。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

今、お話を伺っておりますと、なかなかどこもかしこも実際、空き店舗になっているところをできるような状況が厳しいというのが現状みたいな話なんですけど、そこをやはり、そのままの状態であっても、どういう解決方法もできないので、そこのところを行政としても後押しして、もう一度さらに、いろんな形を考えていただいて、活用できるような方法を考えてもらいたいと思うんですけど、なかなか言葉で言うのは簡単ですけど厳しいものがあると思いますけど、その辺のところをこれからまた再度、この結果を踏まえて、どういうふうに考えておられるのか、そういう考えがあればお聞かせ願えますでしょうか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

実は、25年の調査以来、ちょっと追跡調査は行っておりません。再度、今後調査をする方向で検討したいと思っています。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

今、町なかを見ておりますと、少し人並みというか、そういう流れが出てきていると思いますが、それはやはり、どういったところに集中しているというかな、その場所ですよね。やはりシーボルトの足湯ですか、あのあたりと考えてよろしいですかね。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

議員がおっしゃるように、現在、国内と、あと海外からの観光客の方がふえておりまして、かなり足湯も平日も結構、足湯を利用されている方もいらっしゃいますし、あとシーボルトの湯も利用者がかなりふえてきておりますので、全体的にまち歩きがふえているという感じを受けております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

そうですね。やはりシーボルトの湯がオープンしまして、その後に足湯ですね、シーボルトの足湯、そして、湯宿広場の足蒸し湯、あそこもできまして、ちょこちょこお客さんが、それともう1つ、湯けむり広場がありますよね。あそこはどうか、なかなか厳しいものがあると思いますけど、その辺の違いというのは何か感じられませんか、その足湯のところと湯けむりの広場のところですね。もちろん場所が離れているというのもありますけど、その辺のところどう考えておられますか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

湯けむり広場は、嬉野の情緒を醸し出すというような湯けむりを出しながら、例えばバスツアーとか来られる方があそこの信号のところにとまって、湯気が出ているなというような情緒を醸し出すところということと、あと足湯、蒸し湯は直接、観光客の方たちが体験できるということで、その差があるのかなと思っています。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

もう1つ、今度、眺望所をつくれますよね、川向こうの、温泉公園の向こうの。あちらのほうの流れはどんな感じでしょうか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

新湯広場というのを今度整備しまして、あそこはシーボルトの湯のそこから望む景色とか、景観がいいので、写真スポットに利用してくださいということで、かなりPRもしています

ので、人通りは多いということと、あとオルレのコースの途中でもありますので、結構立ち寄りをしていただいていると思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

そうですね。私もそういう足湯とか、そういう消費を目的にしない施設ですよね。そういうものがあるから、あそこに皆さんお客さんが寄って見えるんじゃないかと思うんです。私もいろいろあちこち行って研修なんか受けておりますと、特に田舎では、そういう大きな人が集まるような場所といたら、どうしても公共施設になるんですよね。市役所とか交流センター、図書館、そういう公共施設が人を集めるという形になっていると思います。いい例が隣の武雄市の図書館がそうですね。あそこまで自分たちの税金をつぎ込んでいいのかという問題もあるでしょうけど、それはそれとして、そういうものを利用されたものだと思います。

それで、嬉野もそういうふうに足湯をあそこのところにつくられて、あの一帯は多分、今、にぎわいが少し戻ってきていると思うんですけど、ただ、下のほうには別に何も無いから、幾ら回遊のそういうのをされても、なかなかやりにくいというのがあるんじゃないかなと思うわけですよ。それで、やはりそういう公共施設のただ物をつくるんじゃなくて、そういう施設を何かあれば中心になれるものがあるんじゃないかなと、例えば図書館でも分館でもいいでしょうし、福祉の関係の何かでもいいでしょうけど、そういう何かをつくられて、そういう形でにぎわいを取り戻すということを考えないと、先ほどの空き店舗の調査をされましたけど、それだけではなかなか厳しいものがあるんじゃないかなと思うんです。やはりお店を出すにはお客さん、人がいないと何も栄えないですよね。

先日、テレビを見ておりましたら、被災地のほうですけど、今は食堂をやっておられる方が、今は工事関係の方がお見えになるから何とかやっているけど、1年か2年でもう帰られて常連さんにはなってくれないと、工事が終わったらもう皆さん帰られるからですね。やはり地元に戻ってくる人がいないから商売にならないとおっしゃるんですよ。だから、やはり人が来るようなところないと店も出せないわけですよね。幾ら社会整備交付金を使っても、店を出店しませんかとか、そういうことをやっても、なかなかみんながそこで商売をしてみようとか、店を出してみようとか、交付金があるときはいいでしょうけど、その後続けて、持続してやるというのは、やはりそれなりの見込みがないと誰も手を出さないとですよ。だから、そういう仕掛けを行政のほうで何とかやれないかなと私は考えているんですよ。

今からいろんなこと、そういう空き店舗のまちづくりに関してもいろいろやっていかれると思うんですけど、その辺のところをどんなふうに、今からやってく上で少し考え方をいろ

んなあれを加えてもらってやっていただきたいと思いますと思うんですけど、その辺のところはいかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

今年度、商店街組合のほうで地方創生交付金の先行型事業を利用して、現在、観光産業活性化事業ということで、その中で商店街交流拠点づくり事業というのを取り組んでもらっています。テーマとしては、暮らしを楽しむ商店街へということと、あと商店街を地元の方も観光客も楽しめる、滞在したくなるようなまちというようなテーマで、今、3段階でプロジェクトを進められておまして、今年度は手始めに、きっかけをつくるということで交流センターのリニューアル、1月16日オープンしましたけれども、それとかウェブショップの開設、あるいは商店街マルシェというのを実施されております。

今後、それをステップとして28年度以降も、まちの回遊性の向上とか、商店街、町なか全体のそういう取り組みを計画されていますので、そのあたりでまちのにぎわい等をしながら、交流人口の増加に努めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

いろいろ事業を考えておられるみたいですので、頑張ってもらいたいと思っております。行政もそういう意味では大変でしょうけど、その応援という形で、そういう立場を応援していただけるようお願いしたいと思います。

それともう1つは、やはり先ほども地元の方も来てもらうという話をされましたけど、それが大事じゃないかなと思うわけですよ。ただよその人が来ても、一応観光客で、そこだけの問題でありますので、やはり地域を巻き込まないとこれからは長続きしないなど。幾ら行政がこういう補助金を使って、あれをやります、これをしますだけではなかなか効果もそのときだけだし、永続して持続していくというのが難しいでしょうから、ぜひそういうところを地元の方々とももっと密に連絡を取り合って協力してやっていただけるようお願いしたいと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

議員がおっしゃるように、観光客以外にも、以外というか観光客と地元の方が来ていただかないと商店街もにぎわいはありませんので、そのあたりは商店街組合とか関連機関の方たちと連携しながら進めていきたいと思っています。

もう1つ、先行型の事業の中には、観光情報等の一元化というのをやっています。情報をとにかく発信していくということで、いろんな事業ともあわせながら、交流人口をふやしていきたいと思っています。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

ぜひ頑張って、観光だけじゃなくてまちおこし、地域おこしということで、その中で観光を取り入れるという形でやっていただきたいと思っています。

それでは、次に塩田地区の伝建地区について少しお尋ねいたします。

こちらのほうは地元の方のNPOの塩田津の方がいらっしゃいますけど、やはり市としてもいろんなそういう応援をされていると思うんですけど、なかなかその伝建地区内でも空き家がふえてきていると話を聞いておりますけど、これを今度、保存だけじゃなくて、やはり観光に生かす。そういうところは、やはりこれからどのように考えておられるかですね。ただ、保存だけして、文化財として残すだけでいいのか、それとも、それを資源として生かすのか、その辺のところは今のところ、なかなか私たち見ていると見えなところがあるんですけど、その辺はどのように考えておられるでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今、地域の皆さん方もNPOの法人等をつくっていただいて、努力をしていただいておりますのでございまして、数年前と比べますと、総合的な嬉野市内の物産といいますか、手工芸品あたりを展示するところもできましたし、また、コンサート等もやれるような会場もつくられましたし、会場としては非常にふえてきたということで年間を通してお客さんも非常にふえてきております。また、大体土日には団体のお客さんも非常にふえてきておられますので、集客全体がふえてきたと思います。ただ、議員御発言のように、じゃ地元の人が本当に楽しむ商店街になっているかというのはまだなっておりませんので、これからまた地域の方々と十分検討をしながら、本当に地域の方と、それから観光客の方が一緒にそこでお買い物をしていただくような、そういう商店街に早くなるように、私どもとしても協力をしていきたいと思っています。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

その伝建地区には、嬉野地区で外国人の方をよく見かけるんですけど、伝建地区にもお客さんがたくさん、今まで以上に来ていらっしゃるんですか、その辺わかりますかね。

○議長（田口好秋君）

教育総務課長。

○教育総務課長（峯崎幸清君）

お答えいたします。

例年、今、6,000人ぐらいの方がいらっしゃっているんですけども、その中でタイとか中国の方、少数なんですけれども、そういうふうな団体の方もいらっしゃっております。今は世界遺産のほうが三重津海軍所とか長崎のほう決まりましたので、そのツアーが鹿児島の方から長崎のほうに向けていらっしゃっているんですけど、その途中、塩田津のほうに立ち寄りしていただいて、ボランティアガイドのほうで御案内をしている状況でございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

それと、もう1つお伺いしたいのは、伝建地区のNPOの組織の方で、嬉野地区は商店街とかそういう若手の経営される方がたくさんいらっしゃるんですけど、塩田地区はどういう状況、御年輩の方が多いんですかね、若い人もやっぱりたくさんいらっしゃいますかね、そういう塩田津をです。その辺わかりますか。

○議長（田口好秋君）

教育総務課長。

○教育総務課長（峯崎幸清君）

お答えいたします。

今、塩田津関係のNPOは町並み保存会と、もう1つ塩田津高満川というふうなNPO法人、団体があります。そちらのほうで、それぞれの活動をしていただきますけれども、こちらで把握している塩田津町並み保存会につきましては、今、大体213名の会員さんがいらっしゃいます。その中で実質活動している部隊は30名ぐらいなんですけれども、年齢構成としては50代の人を初めとして、あとは60代以上の年齢層になっております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

なかなか若い人がいないというのが一番の問題じゃないかなと思うんですけど、やはりそういうふうにしても、これは続けていかなければいけないということになれば、次世代の人を引き込んでいかないといけないと思いますので、ただ、地区だけじゃなくて、地区の住民の方を何とか引き出して、そういうのにつなげていけるような、ただ形だけじゃなくて、地元の人もやはり、そこに住んでよかったと思わないと、なかなかそういう活動にもつながっていかないと思いますので、そういうふうなところをぜひ今後とも引き出していく努力をしていただきたいと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

教育総務課長。

○教育総務課長（峯崎幸清君）

お答えいたします。

ただ、地元の小学校、塩田小学校、塩田中学校初めまして、塩田中学校はもう十数年以上になりますけれども、塩田津との取り組みを本当もう20年近いんですけれども、一番最初の取っかかりは、そういうことで毎年、塩田津を中心にして自分たちの調べた学習会の発表の場ということを塩田津のほうを会場にして行っております。それで、地域の方々はそれぞれのおうちを提供いたしまして、その座敷のほうでの発表会とか、そういうふうなことで若い世代にも塩田津についての見て、そういうことを将来またふるさとに帰ってくるだろうというふうな学習の取り組みはしてもらっております。

それと、塩田中学校につきましては、2月にあったんですけれども、卒業生を中心に地元の婦人部の方たちがお茶会の接待をしながら、塩田津の説明しながらというふうな行事もここ数年実施されておりますので、若い世代の後見についての教育面、そういうふうな啓発的な活動をしてもらっております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

いろんなそういう活動をやっていただいているということで私も安心しましたけど、そういうものが少しずつ効果が出るように期待したいと私も思っております。

それでは、次の3番目の質問に移らせていただきます。

ここに書いておりますヘルスツーリズムや健康保養地構想のための推進のために、日本クアオルト協議会という自治体同士の組織がありますことを私もちょっと知ったんですけど、このことについて検討や研究、また調べられておられるでしょうか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

日本クアオルト協議会につきましては、全国7自治体で構成されているということで、各地域の温泉とか、海などの自然資源を活用して、利用者が長期的に滞在することにより、疾病を予防、治療するという取り組みを行われているというのは、今回、すみません、調べさせていただきました。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

私もちょっとこれは知りまして、どういうものかと思ってちょっと見たんですけど、これは先ほど課長が申されたように7つですね。秋田県の三種町、山形県の上山市、新潟県妙高市、石川県珠洲市、和歌山県の田辺市、島根県大田市、それと九州大分県の由布市が加盟されておりますね。この団体というのは、総会や各地域間で研究会、情報交換、物産交流、自治体の諸問題の解決や地域活性化のために連携をしておられます。近くに湯布院ですよ、嬉野と同じ温泉地であります湯布院がここに加盟されて活動されていると知りまして、私は嬉野市も健康保養地という看板を上げておりますので、そういうところと今後、そういう施策について、今もいろいろやっておられますけど、やはりよその勉強、先進地の視察研修はなされておると思うんですけど、そういうところの別の自治体と交流というか、そういう定期的な温泉観光、保養について、そういう自治体というのは嬉野市はあるんですかね、ほかのところと。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

現在のところ、温泉とそういう医療関係とかで連携してしてる自治体はございません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

そうですね。こういうことは、やはりそういうところと連携してやっていくのが長く続くんじゃないかと思うんですよ。やはり先進地の事例を参考にして取り入れたりしても、なか

なか身につかないというか、そういうことが多々ありますので、やはり交流をしながらお互い研究し合っていくのが、これからそういう施策をやっていく上でも大事じゃないかなと思うんですけど、その辺はどのように考えられますか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

この協議会には、健康プログラムというのが幾つかありまして、健康ウォーキングというのが一つのツールになっていますけれども、うちのオルレと何か通じるものもありますので、そのあたりでうちの健康づくりの関係部署ともちょっと協議しながら勉強していきたいと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

今、課長が申されましたように、オルレですよ。韓国でも、このヘルスツーリズム、日本語に訳したら健康観光ですよ。これがちょっと注目されているという話ですので、今、嬉野はオルレをやっていますので、そういうのと一緒に、今、課長がおっしゃられたように、取り入れられたらどうかと私も思っておりましたが、その辺のところ、またいかがですか、もう一度お答えいただけますか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

現在、オルレは26年3月オープン以来、現在、今年度の3月まで約1万人が訪問していただいていますので、そういうかなり多く訪問していただいていますので、そのあたりを生かすように、温泉等つなぎ合わせながら研究していきたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

参考事例として、和歌山県の熊野古道ですね、熊野古道の健康保養プログラムというのがありまして、そういうものもありますので、ぜひ、それを一応参考にされて、今後、研究されたいと思っております。

そしたら、次に移らせていただきます。

最後のこれからのまちづくりの手段として観光を活用することが必要であり、民間主導で進めるべきだと考えるけど、この点について、市長はどのように考えられますか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私どもが先般作成しました地方創生の計画につきましても、いわゆる観光のお客様を300万人という大きな目標を立てておるところでございまして、現在の情報から、今、200万人ちょっとぐらいですから、相当頑張らなくちゃいかんと思っております。

その中では、やはり議員御発言のように、官民一体となって努力をするということが大事でございますし、特に嬉野の場合は民間の方がいろいろ御努力をいただいておりますので、もっといろんな形で連携がうまくいくように、いろんな制度資金等もございまして、私たちも努力をしていかなければならないというふうに思っておるところでございまして、とにかく一緒になってやれる体制でしっかりやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

嬉野は観光産業が主でありますので、観光に力を入れるということはわかりますけど、やはり観光産業は全ての人が、市民全体がそういうのかかわっているわけではございませんので、やはりまち全体が活性化するように、その観光を手段として使い、目的じゃなくてですね。先ほどから人口交流のこともおっしゃっておりますけど、200万人、300万人、たとえ来られても、それはもう観光業者の方にとってはうれしいでしょうけど、一般の市民の方にとっては、ちょっとそういうことに直接かかわっておられませんので、どういうことか効果のほどが見えませんが、やはり民間の方が主になってやっていただくという、行政は参加してお手伝いをさせていくという方針をきちっと持ってやっていただきたいと思っておりますけど、その辺のところをもう一度市長、どのように考えておられますか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

観光はよく言われますように、その地域の光を見るというふうに言われるわけでございまして、そのホテルとか旅館ということだけではなくて、地域全体が観光だというふうに我々としては捉えておるわけでございまして、特に嬉野の場合は、山に行けばお茶の畑がありま

すし、また、焼き物の里もありますし、また、田園風景等もあるわけでごさいますて、そういうところで嬉野市を代表するお茶にしる、お米にしる、イチゴにしる、また焼き物にしる、市内でできておるわけでごさいますので、そういうところは、やはり嬉野市はほかにはない力があるというように思っております、そういう点で、今、いろんな民間の方が御協力をいただいているだろうというふうに思っております。そういうことを全部、いろんなところに接点を持てる方自体が観光客だというふうに私どもは考えておりますので、行政と民間が一緒になってやる。やはり俎上はそこにあるというふうに思いますので、しっかり努力をしていきたいと思ひます。

以上でごさいます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

それともう1つ、ちょっと市長にお尋ねしたいんですけど、地方消滅という増田寛也さんでしたかね。あれで地方創生会議で嬉野市も消滅都市の一つに挙げられておりましたけど、私もそれを本で見たときに、侮辱だなと思ひました。名誉棄損で訴えてもいいんじゃないかなど私は思っただんですけど、市長はそのことをどのように感じておられましたか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

一つのデータのとり方でごさいますので、もちろん、私どもとしては非常に残念な数字であったわけでごさいますけど、人口3万人を境にして消滅都市と消滅しない、何とか存在できるというようなことでごさいますけど、そういう中で、具体的に読み込んでまいりますと、やはり女性の方の数だというふうなことでごさいますて、その点で非常に問題がある論文だったなと思っております、私どもとしてはもう女性の方も一緒に嬉野市で暮らしていただけるような、そういう地域になっていかないといけないというふうに思っておりますので、

以上でごさいます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

私がなぜこういうことを申しますかと言ひますと、ある研修会で鳥取県の知事、平井伸治さんの講義を受けました。テーマが鳥取県の元気づくり、日本のふるさとを取り戻すというテーマで講義を受けました。その中で、平井知事はこんなことを申されました。自然豊かな

地元を地方消滅で、この地球上から絶やしてはいけないとはっきり明言されました。私は、その言葉に感動いたしました。首長である方が、そういうふうには地球上から自分の村とか町を消滅させてはいけないと私たちの前で明言されたことに、私は本当にそのとおりだと思います。ああいう形で公表されて、いろんな町がなくなるとか、そういうことじゃなくて、やはりそれに私たちが立ち向かっていかなければならないと思うんですよね。

それで、そういう決意をやはり首長でもある市長も、そういう気持ちを持ってやってもらいたいと思っておりますけど、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私も当然そうでありますし、全ての首長がそういうつもりで頑張っておると思えますし、全ての議会の議員さん方もそのつもりで発言をさせていただいているというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

ぜひ、そういう気持ちでやっていただきたいと思っております。

そしたら次に、最後の質問に移らせていただきます。

リバティの駐車場問題についてでございます。

まず最初に、これまでのイベント等で駐車場に関する問題はいろいろ発生していないか、お伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

リバティにつきましては、おかげさまで御利用いただいておりますところでございまして、現在までに開催された行事及び館の貸し出し時のイベントにおきましては、リバティ及び中央公園周辺の駐車場で使用できる220台程度の駐車場で運営をしているところでございます。

特に複数のイベントが重なった場合につきましては、塩田庁舎前の駐車場や先般のように大がかりな10周年のイベント等をした場合につきましては、中央公園のグラウンドを活用しておりますので、特に今のところ、駐車場で問題になっているということについては聞き及んでおりません。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

私は、リバティが建設される当初から、この駐車場のことちょっと気にはなっていたんですけど、ある方からあるイベントに来るために、リバティに来たときに、ちょうどたまたま隣の商業施設の駐車場があいていたので、ちょっと知らなくてとめたら、ひどく注意をされたと、どうしてこだけあいているのにとめちゃいけないのかと、個人的に見ればそういう感じになると思うんですけど、そういうところもありまして、利用できるものは利用させていただくという形で、隣の商業施設の駐車場、そういうもののイベント時の時間、1日じゃないでしょうけど、あるときに、そういうふうな話を申し込みというか、その話し合いをされた経緯はあるんでしょうか、借りるようになりますよ。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

まだうちのほうの駐車場が不足をしているという状況でございますので、正式に何時から何時まで借用するとか、そういうことでの申し込みはしたことはないと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

私も時間的なものじゃなくて、その時々ですよ。もう期間を決めてじゃなくて、店が営業をしておられますので邪魔にならない程度に、そういうふうに、一部半分以下ぐらいをあるときにはもう最初から貸していただけるような、そういう話し合いもなされていいと思うんですけど、ましてや、あそこは御承知のように、市の所有物でありまして、土地を貸してありますので、そういう話はしやすいと思うんですよ、やはり。そして今年度、契約のあれが多分あると思いますけど、その辺のところはいかがでしょうか。そういう話ができるような感じじゃないんですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

お互い誠意を持って、あそこについては使用をするということになっていきますので、私た

ちが困ることがあれば、御理解いただけるというふうに思います。ただ、今のところ、特に駐車場が足らなくてどうこうという話は来ておりませんので、お互い混雑して行き交うよりも、私どもの駐車場を使っていたほうが便利ではないかなというふうに思っておりますけど。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

隣の商業施設もリバティができたおかげで営業的にも助かると思うんですよ。お互い共存共営ですよ、民と官が。ああいう施設があれば、そういうお客さんが集まってくるので、それなりの消費効果は以前にも増してふえてきていると予想されますので、ぜひそういうところはお互い助け合っていくような形でやっていただきたいと思いますと思っておりますけど、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほどももう既にお答えしたとおりでございます。お互い誠意を持って、そこらについては使っておりますので、十分御理解もいただきまして、どういうことでクレームがあったのかはわかりませんが、そういうことは余り聞いておりませんので、お互い節度を持って使用すればいいというふうに私は思っておりますけど。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

そしたら、今後、また費用のあれも話し合いもなされると思いますので、また、そういうことももう一度話をさせていただきたいと思えます。

それでは、これで私の一般質問を終わりますけど、最後に、今議会を最後に去られる方に感謝の言葉を述べますとともに、残られる方は、この先輩方の背中を見て、いいところ、悪いところをよく吸収されて、今後の市政に精進していただきますようお願いしまして、終わります。ありがとうございました。

○議長（田口好秋君）

これで山口忠孝議員の一般質問を終わります。

引き続き、一般質問の議事を続けます。

3番川内聖二議員の発言を許します。3番川内聖二議員。

○3番（川内聖二君）

皆さんおはようございます。議席番号3番川内聖二です。それでは、議長の許可をいただきましたので、通告書に従い一般質問を行いたいと思います。

今回の私の質問は、大きく分けまして3項目について質問を行いたいと思います。まず、1つ目は空き家対策について、2つ目は塩田川の遊歩道について、そして、最後に道路維持管理について質問を行いたいと思います。

それでは、空き家対策についてお尋ねをしますが、今回、空き家対策は条例と当初予算に上げてありますので、議案に触れないように質問を行いたいと思います。

では、1項目めの質問に入ります。

空家等対策の推進に関する特別措置法が去年の5月に施行され、適切な管理が行われていない空き家が災害、衛生、景観で地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしており、地域住民の生命、身体、財産保護、生活環境の保全、空き家等の活用のため対応が必要と定められました。

嬉野市においても平成24年度の調査では約450軒の空き家があり、現在、4軒が倒壊のおそれのある危険物件の特別空き家と伺っています。倒壊のおそれのある空き家に隣接している方々はふだんより、台風や大雨、また、地震等の自然災害が来るたびに、いつ我が身に降りかかるかと心配をされています。

そこで、市としてはこれまで何らかの対応をとられてきたと思いますので、幾つかお伺いしたいと思います。

1つ目の質問は、これまで嬉野市で撤去された危険な空き家についてお尋ねをいたします。

また、再質問及び以降の質問につきましては質問席から質問をしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

川内聖二議員のお尋ねについてお答えを申し上げます。

お尋ねにつきましては空き家対策でございます。その中の第1点目についてお尋ねでございます。これまで嬉野市で撤去された危険な空き家についてということでございます。

空き家対策につきましては緊急の課題として努力をしておるところでございます。その中で交渉を行って自発的に撤去していただいた空き家は3軒ほどございます。市が直接解体した空き家は今のところございません。

以上で川内聖二議員のお尋ねについて、お答えとさせていただきます。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

それでは、以前撤去されました物件について幾つか質問をしたいと思います。

以前に放置されていた特定空き家の隣接の方々から、今まで過去に何らかの苦情等の相談を市のほうに言われたことはございませんか、ちょっとお尋ねします。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

問い合わせは、苦情等は幾らかあったかと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

どのような内容か、お聞きは無理ですかね。わかりました。すみません。これまで所管のほうにあったということで。

そしたら、所管のほうより特定空き家の持ち主の方には何らかの対処、要するに屋根の瓦とかが飛来しないような対応等の願いはこれまでなされてきましたか、お尋ねします。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

危険等の空き家等については安全の保全措置というようなことでお願いをしております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

はい、わかりました。

放置されている特定空き家が起因で地域の皆様方に迷惑をかけるということが、以前、そのようなことはございませんでしたか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

直接その空き家が原因で安全面に危険が差し迫ったというようなことは聞いておりません。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

はい、わかりました。

台風等の自然災害で飛来してきたもので、他人や、また、他人の物件等に損傷を与えた場合、その損害を補償しなくてもよいということをお伺いしました。それは実際そのようになっているのか、お伺いします。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

当然、みずからの所有物が原因でということになりますと、その方が当然補償等を行うべきかと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

私の認識では、お伺いしたところ、自然災害の場合は、加害者があって被害者、被害者の方も加害者になり得るとというのが交互にあり得るということで、自然災害の場合は、いざ、隣接の方々に自分のところの瓦等が要するに隣の家のガラス窓を割ったりした場合は補償をしなくてもよいということをお伺いしたんですよね。その辺もう一度ちょっとお尋ねしますけど。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

先ほど申し上げたのが大きな自然災害という場合でなくて一般的なことで申し上げましたけど、自然災害の場合はそういった所有物で被害を受けたというようなところでの補償はないかと思えます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

わかりました。要するに特定空き家だけではなく、自然災害の場合に隣接の方々に迷惑をかけることは誰でもあるということであり、今回、空き家ですので、誰もいらっしゃらないので、要するに台風等が来ても前準備等もできないと思うんですよね。そのようなことで隣接の方々に要するに迷惑をかけないためにも、今後、今回、国が去年の5月より特別措置法が施行されましたが、そのようなことに対応するために国が今度施行したというわけですよ、お尋ねします。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

措置法が施行されて、当然、市町村の責務等も発生しておりますので、そういった安全措置をとるといようなことは必要であろうと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

ありがとうございます。

では、2つ目の質問に入りますが、現在、特定空き家が市内のほうに4軒放置されているとお伺いしております。4軒の所有者の方々にも危険ということでこれまで相談はもちろんされましたでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

この4軒の危険な空き家、特定空き家ということになりますけど、いずれも所有者等判明している分については相談をしております。所有者等がはっきりしない分についてもいろんな面、詳細を調べて、関係者等への依頼等を行っております。お願いを行っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

そしたら、特定の空き家の残っている理由と伺いますか、それはもう行政のほうは御存じなんですかね。内容は言わなくてよろしいですけど。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

この2番目に聞いていただいている分がありましたけど、4軒のうち2軒については所有者、相続人判明しております。残り2軒は未登記とか相続放棄をされている分になります。先ほど申しあげました所有者、相続人が判明している1軒については持ち主さんはっきりしておりますので、御自分がもう壊さないというようなことで言われておりますので、保全措置を行っているところです。それと、相続人がはっきりしているところですけど、こちらはいろんな状況がありまして、今のところ取り壊しとか、持ってはおられるんですけど、なかなか取り壊しのところまでいっていないということになります。

残り2軒の未登記と相続放棄の分については行政のほうで取り壊しということでも検討を今しているところでございます。残る1軒については規模がかなり大きいということになりまして、いろんな解体に際しても通行どめ等の措置も必要になってきますので、生活道の確保の観点から慎重に検討をいたしておるところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

ありがとうございます。そしたら、今のところ、4軒のうち1軒だけが保留状態ということですかね。要するに1軒はもう壊さないという返事をいただいています、あと登記が2軒、その大規模に関してはまだ保留状態ということですかね。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

1軒だけはもう取り壊しの意思がないというようなことで、その分、保全措置はされているということで、あとの3軒についてはこちらのほうで取り壊し等も検討をしておりますけど、なかなか、先ほど申しあげましたとおり、いろんな事情が絡みまして慎重に検討をいたしているところでございます。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

ありがとうございます。

実は私が申したかったのは、要するに特別空き家を所有していらっしゃる方の中には処分

をしたくても財源、また、相続等でやはり処分したくてもできないという方がいらっしゃるのではないかと私もそのように思っておりました。そのような方々のために、今後、私としては所管のほうに専門員の方を招いての相談窓口等を設置することはできないか、ちょっとお伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

現在のところ、この措置法の施行に伴います調査等を行うように予定をしておりますので、専門員を置いてというようなことは今のところは考えておりません。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

わかりました。専門員は置かないで調査等までということで、はい、了解しました。今後、まだ450軒の中からいろんな物件、どの家までが特定空き家になるかわかりませんが、今後やっぱり処分したいという方の意向をなるべく進めていただいて、要するに助言、また、指導、勧告、そして、代執行というふうな措置がとれるようになったかもわかりませんが、なるべく話し合いのほうで撤去のほうに結びつけていただければというのが私の思いでありまして、できればなるべく相談窓口等専門の方を、どのようにしていいのかという方もいらっしゃると思うんですよね、処分をしたいがということで、相続関係いろいろ難しいこともあると思われますので、その辺、行政側のほうがお力添えになっていただき、少しでも早く特定空き家を処分するようにしていただきたいと思います。

最後に、その件に関しまして市長の考えをお尋ねします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私どもも、地域の方からもいろいろ御意見もあるわけでございますので、適切に今のところ作業を進めているということでございます。

ただ、やはりそれぞれの持ち主がはっきりした物件等につきましては、私どものほうでもしておられますけど、不動産関係のいろんな相談事業等もあっておりますので、専門的な知識をお持ちの方もいらっしゃいますので、まずは自発的に御相談をいただいて、こういう空き家になっている物件があるので何とかならんかとか、事が民間の間でまずは解決していた

だくというのが大前提だろうと思いますので、そこらについては市のほうでもずっと相談日等もあっておるようでございますので、不動産関係の業者の方にもぜひ御相談いただいて、物件が動いていけばというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

はい、ありがとうございます。要するに民間のことでどこまで行政のほうが入ってよろしいかと言えば、その辺は私も理解できます。そういうふうに専門の方々のところまで導くところまでのお手伝い等まで、できるところまで協力していただきたいと思います。

申しまして、次の質問に移りたいと思います。

次の質問は、嬉野町の塩田川内にあります遊歩道について質問したいと思います。

嬉野町の塩田川には、轟の滝からシーボルトの湯まで河川沿いにはすばらしい遊歩道が整備してあります。当時、県の河川事業とし遊歩道を整備する工事を数年かけて行われました。昨年、新しく嬉野市の観光施設として温泉公園を一望できる展望所が完成いたしました。シーボルトの湯から展望所、新湯広場までを結ぶ遊歩道の整備を県のほうに要望をするとお伺いしました。その後、どのようなことかをお尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

塩田川の遊歩道についてということでございます。

今、御発言の展望所周辺の整備のことでございますけれども、塩田川の遊歩道につきましては、県が計画する嬉野温泉公園付近の左側の護岸の根固め工事に合わせて本市が要望する遊歩道の整備計画を検討いただいております。年度当初には景観アドバイザーを交え、現地確認や協議を行ってきたところでございまして、現在は観光資源としての整備や周辺の総合的構想の検討を含め、嬉野市としての考えを整理している現状でございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

県のほうも前向きに考えていただいているということで認識してよろしいでしょうか。再度お尋ねします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

県としても、観光地としての整備が必要だというふうなことは御理解いただいて前向きに御検討いただいておりますので、私どもとしては、それをまた観光資源としての整備の方法等についていろんな考えがありますので、そこら辺について、今、取りまとめをしているということでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

ありがとうございます。私もそのように思いますので、県のほうに協力をしていただき、また、要望等も入れていただいて完成させていただくように要望をしたいと思います。

それと、以前、シーボルトの湯から鹿島嬉野線の鋸橋まで遊歩道を整備するという計画があったということを市のほうは御存じでしょうか、お伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

今、議員御発言の鋸橋のところまで計画があったかという話でございますけれども、当初、平成8年ぐらいに塩田川の環境整備ということで、とりあえずは中井手橋までの計画図を作製されたという経緯は承知をいたしております。その後平成10年ぐらいだったと思いますけれども、旧町時代に市街地の総合再生計画という計画書を作成いたしております。そのときに嬉野市の市街地と、また、そのころはもう第七、第八区画整理、工事に着手をいたしておりましたので、その総合計画の中で第七区画整理、今、議員御発言の鋸橋までの整備をお願いしたという経緯はございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

その願いをされて、まだその返事といたしますか、県のほうは事業としてはお考えになっているのか、お伺いします。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

私どもが総合整備計画を作成いたしまして、ちょっとすみません、はっきり年度は覚えていないんですけれども、第七、第八区画整理を施工しているときに、私どもがそういう要望をいたしましたので、1度河川局の局長が現地を見に来ていただいた経緯がございます。その後、いろいろな補助事業等を考慮しながら、河川砂防課と協議をした経緯もございませけれども、その後、国の予算等が厳しくなって、今現在は工事の実現性としては、今のところ立ち消えたような状況になっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

はい、わかりました。今後、新幹線も開業しますし、また、医療センター等も今後整備されていくと思います。そのような周辺はまた嬉野市の中心といいますか、中心地となっていくしますので、河川等の整備のほうも、これを機に再度計画を立てていただくような方向には持っていただけないか、お伺いします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

以前の経過、また、私どもが取り組みましたことにつきまして、今、担当課長が申し上げたとおりでございまして、いつか整備をしていきたいということで今までもずっと努力を、国、県にお願いをしてきたところでございまして、今、御発言のように、今回、新幹線の駅も整備されますので、私どもの希望としては新幹線の駅周辺までの河川の整備ということを目指し引き続き要望していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

わかりました。嬉野市内は九州地区でも幾つかのオルレコースも整備していただき、これからの健康重視ということで、駅周辺から市街地までの歩く観光道路としまして位置づけしていただき、遊歩道の整備に今後取り組んでいただくよう、県のほうに要望を強くしていただくようお願いいたします。

それでは、2つ目の質問に移りたいと思います。

今後、塩田川の整備等についてお尋ねをしますが、何らかの構想等を現在お持ちか、お尋ねをいたします。例えば、現在、明かり創出としまして塩田川にかかる橋等のライトアップを事業化されていますが、河川内の遊歩道、また、びよんびよん橋等にもライトアップを整備はできないか、お伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

今年度は橋のライトアップということで曙橋を整備しました。これは28年度の予算にちょっと……（「すみません、いや、遊歩道」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

産業建設部長。

○産業建設部長（山口健一郎君）

お答えします。

確かに観光部署で明かり創出ということで橋梁関係を今整備しているところですが、私、平成25年だったと思いますが、歩道を照らして、夜、遊歩道を歩けないかなということで調査をかけました。土木事務所ともお話をし、構造物を河川につくるということはどうしても無理だということで、上から照らす方法とか、そういうのがないかという調査をしております。ただし、河川外になりますけど民有地がありまして、そういうところが許可取れるかどうかと、あとコストの問題でちょっと費用対効果があるのかなということで、計画で今終わっているところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

ありがとうございます。最終的には財源というふうになりますが、今後、その辺は整備については構想を持っていただき、嬉野市のほうに来ていただくお客様方に喜んでいただくような設備等をしていただき、今あるものを一段と見せるような方向に整備をさせていただきたいと思います。私も、河川内に電気等は無理かもわかりませんが、上からのライトアップ等はできるかなと思っておりましたので、今、もう現在、LED等で電気等も余り使わないようなものを使っていただき、その辺、今後整備をしていただきたいと要望して、次の質問に移りたいと思います。

次に、道路維持管理についてお尋ねをしたいと思います。

市内の道路の維持管理には道路事態の維持から道路沿いの除草作業等多岐にわたると思いますが、ことしも1月24日の大雪が降り、さらに大変だったと思いますが、毎年、時期的に同じような維持管理をしなければならないと思いますが、そこで、幾つかの質問をしたいと思いますが、1つ目、道路の路肩除草についてお尋ねをいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

御発言の道路の路肩の除草についてということでございますが、県道につきましては杵藤土木事務所へ確認をいたしましたところ、全線にわたり最低でも年に1回は行っているということでございます。実際には地元の方との委託契約を締結している箇所や年間道路維持業務委託の業者の方に協定をお願いしているという場合もあるということございまして、市内の協力土木業者などで対応しておられるということでございます。

次に、私どもが管理しております市道の維持管理でございますけれども、市道の本数も多く、毎年、同じ時期に同じような維持管理をするには無理がある状況ございまして、現在のところ、1週間当たり約20名の作業員で除草や清掃作業を行っていただいているということでございます。このため、できるだけ地元の御協力もお願いしながら、市道の維持管理には努めていきたいと考えております。

以上でお答えとさせていただきます。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

県のほうは業者さんのほうにお願いされて除草作業等の作業を行われているということは私も認識しておりました。市のほうも20名の方々から週に1回の除草作業をされて維持管理をされているということですが、同時に来たとき、夏場同じ時期に、草木も同じ時期に茂ると思いますので、そのようなときの対応はどのようにされているか、再度お伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

私どもが管理をいたしております市道につきましては全部で610路線程度でございます。今、議員御発言のように、夏場に一気に来たときということございましてけれども、その610路線を一気にということは、はっきり言って、ちょっと無理なような状況ですので、できるだけ優先順位をつけまして、交通量が多いところ、また、歩行者が多いところということで対

応させていただいているのが今の現状でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

615線あるということで、全線ではありませんが、主体となる生活道路と、現在、地区によってはボランティアで間に合わないということでなされている地区もあるということで、市のほうから少子・高齢化で委託して地区の行政区のほうにお願いしてできるところもあれば、できないところもあると思いますが、今のところできるところもあるようなことをお聞きしました。全部ができるわけじゃないんですけど、そのようなところに相談等をなされまして委託等はできないでしょうかね。要するにボランティアでしているということを耳にしましたもので。お伺いします。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

12月の議会かでもちょっと御答弁をさせていただいたかと思えますけれども、今、議員御発言のように、ボランティアでしていただいている箇所もたくさんございます。そういった意味では、できれば生活道路という意味合いも強うございますので、私といたしましては、できれば地元のほうで今までどおりをお願いをしたいなというふうには思いますけれども、実際問題、横武ダムとか岩屋川内ダム等につきましては、年2回、地元のほうに委託というような格好でお願いをして除草していただいているような状況でございます。そういったのを考えれば、地元のほうから、例えば、ここからここまでについては、年、夏場という話を頂戴すれば、今後検討していく余地は十分にあるのではなかろうかなとは思っておるような状況でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

はい、わかりました。いや、全地区ではありませんが、そのようにして、できるところには委託をしてお願いして、協力していただき、作業をしていただければと私も思っております。要するに雑草が茂って道路幅員が狭くなって、それが起因で事故等が発生する可能性も高いので、事故につながらないうちに民官一緒になってできればなと私は思っています。それについて、市長すみません、お伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私どもが定期的に管理をしておる状況につきましては、先ほど担当課長が申し上げたとおりでございます。非常に路線数も多く、また、距離も長いわけでございます。また、先ほど議員御発言のように、草が生える時期はほぼ一斉に生えるわけで、なかなか短時間では行き届かないという点もございますので、本当にボランティアとか、いろんな形で御協力をいただくことができれば、市としても助かるわけでございますので、今後、いろんなところからそういうお話を承ったときには、いろんな条件等もお聞きしながら、お願いすべきところはしてまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

わかりました。

それでは、最後の質問に移ります。

ことしの1月24日の大雪は休日、朝から通学、通勤等も多くはなく、幸いしたかと思われませんが、せっかくの市制10周年式典の行事については、残念ながら、かなりの影響があったかなと思われております。

雪が道路をふさいで通行ができないところには今までは融雪剤等を設置して準備をしておったんですけど、今回、その融雪剤が、橋のあたりとか坂道、そういうような傾斜のところには融雪剤を県道、市道準備しておったかと思われませんが、今回ちょっと余り見受けられませんでした。そのことについて、ちょっとお尋ねいたします。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

融雪剤につきましては、冬になりますと、主要な橋梁のところとか、今、議員御発言のように、橋のところとか道路勾配が急なところ等については事前に置くようにいたしております。それとあわせて、公民館とかそういったところにもお配りしておるのが現状でございます。ことしにつきましても雪が降る前には準備はいたしておったというような状況でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

お配りして準備はしていただいても、年に何回降るか、この辺では1回から3回ぐらいちょっと積もる日があると思うんですけど、そういうとき、使用した後のまた補填というのはどのようにされていますか、お尋ねします。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

私ども、ずっと置くところ大体決まっておりますので、順次パトロールをしておるときに、置いている分が減っているというような状況が確認できれば、追加で補充をしておるような状況でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

ちょっとお伺いしたんですけど、準備してある融雪剤を、あれは業者さんとか行政がじゃなくて、その橋を通ったり、勾配等きつい坂道を下るときに、個人さん方が自由に融雪剤をまいてよろしいんですね。それを認識していない市民の方々もいらっしゃいますので、御説明を伺いたいと思います。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

今お答えをいたしました融雪剤を置く箇所につきましては、もうずっと以前から大体そのあたりに置いているような状況でございますので、私どもといたしましては、地元の方が通行ができない、危ないとお思いのときに振っていただいとったというふうに認識をいたしておりました。また、実際、今回も結構量的にも多うございましたけれども、中にはうちのほうへ出向いていただいて個人的に取りに来ていただくというような方もいらっしゃいますので、今、議員御発言のように、基本的には地元の方で振っていただいております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

ありがとうございます。今、お尋ねしたことを、課長のほうから先に申しさせていただきましたが、要するに個人が、融雪剤がないということで、坂道、このような大雪の場合、役所のほうに、行政側のほうに取りに出向いても、そこで量的にも決まっているとは思いますが、それはよろしいんですか、取りに来ていただいているといいですね。確認ですけど。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

基本的に市道に振っていただく分につきましては、個人さんたちがあそこに今危ない状態だからということで取りに来ていただくのは全然大丈夫でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

どうもありがとうございました。要するに今回の何十年に一度の大雪だったと思われませんが、結構そのようなことをあちらこちらのほうで融雪剤に関して私のほうも尋ねられまして、どのようにしていいかは私もはっきりは申すことができませんでしたので、今回、すみません、確認のためにちょっと質問させていただきました。

今後、もう年に本当一、二回積もるか積もらないかという雪で大きな事故につながりますので、今後もやっぱり官民一体で対応しなければならないかと思います。特に山間地方におきましてはもう重要な生活道路でもありますので、十分に気がけていただき、冬場は融雪剤等の整備をしていただきたいと思います。

市長、最後に今回の大雪についてお伺いしますが、今回、市制10周年式典の行事のほうもせっかくしていただきましたが、若干雪のためお客様が来られなかったということでしたが、その件に関しまして、最後に一つお伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今回の積雪につきましては例年の雪よりも積雪量が多かったということで、私どもも非常に苦慮をしたわけでございますけれども、地域の皆さん方がそれぞれ対応していただいたというふうに思っております。

今、議員御発言の各道路関係の安全確保ということにつきましては、ある程度はできていると思いますけれども、しかしながら、積雪量が多かったということで非常に御不便をかけたなというふうに思っております。今後、今回のことを十分検証いたしまして、通常の市民の方々に御迷惑がかからないように努力をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

どうもありがとうございました。今回の雪は本当特別に10年といたしますか、沖縄のほうでも降るような大雪ではございましたので、何かと市民の皆様方も仕事にも行けずに大変な思いをなされたと思っております。今後、市長も申されましたように、次のときには十分に準備等をしていただき、大きな事故につながらないようにしていただきたいと思っております。

では、以上で今回の私の一般質問は終わりたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（田口好秋君）

これで、川内聖二議員の一般質問を終わります。

それでは、引き続き一般質問の議事を続けます。

6番辻浩一議員の発言を許します。辻浩一議員。

○6番（辻 浩一君）

議席番号6番、辻浩一でございます。議長のお許しをいただきましたので、通告書に従いながら質問をしてみたいと思っております。

今月11日で東日本大震災の発生から5年目を迎えようとしております。多くの人命が奪われ、日本全体が悲しみに包まれ、その悲しみがいえない中、いまだに避難所暮らしが続いている御遺族、被災者の皆様に対し、お悔やみとお見舞いを申し上げます。そして、一日でも早く安心して暮らしができるふるさとに戻ることをお祈りしております。

さて、佐賀県に目を転じてみますと、諫早湾干拓の堤防開門調査、佐賀空港オスプレイ配備の問題等課題がありますが、嬉野市におきましては、新幹線西九州ルートの開業問題が大きな課題の一つであろうと思っております。

現状において、国、県、JR等のさまざまな思惑が交錯し、なかなか先が見えにくい状況であります。

しかしながら、市内高架の工事が着々と進んでいく中、運行方式が嬉野市にとりまして我々の思いと裏腹に後退をしているように感じております。

整備新幹線法による建設スキームが定められていることは承知しているところでありますけれども、新幹線効果を高めるためには、財源問題も含め、フル規格に向けた発信をする時期に来ているのではなかろうかということをお頭に申し上げ、質問を行います。

本日の質問は、大きく4項目ありますが、壇上からはそれぞれ各項目1点ずつお尋ねを申し上げます。

まず1点目、公共施設、特に公民館のUD化についてであります。

コミュニティー活動を初め、市内行事に公民館の利用が多いわけでありましたが、行政の施策として、高齢者を対象とした事業が多くあります。今後、団塊の世代の高齢化が進むと利用する高齢者の数が増えまふえることが予想されます。最初に、高齢者の活動を促す理由をお伺いいたします。

2点目、冬季の道路管理について。

ことし1月24、25日にかけて十数年ぶりの寒波が押し寄せ、市内全体において大変な積雪となりました。今回の積雪は、低温が続き、山間部においては雪解けが遅くなり、通勤通学に大きな影響が続きました。

そこで、冬季の道路管理、特に積雪に関する管理の手順についてどうなっているのか、まず県道についてお尋ねを申し上げます。

次に、新幹線問題については、車両の開発のおくれとともに、開業もおくれる状況になっておりますが、現在の進捗についての所感をお伺いします。

最後に、中学校のクラブ活動についてであります。

少子化に伴い、生徒数が減少し、クラブ活動、特に団体競技の存続が厳しい状況であります。そういう中で、クラブ数が減少し競技の選択肢が狭まっております。

そこで、今後のクラブ活動のあり方についてお尋ねしますが、まず、他校の合同チームの中体連における位置づけはどうなっているのかをお尋ねし、再質問は質問席より行います。

○議長（田口好秋君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

辻浩一議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、1点目が公共施設のUD化について。その中で高齢者の活動を促す理由はということでございます。

2点目が道路の管理、特に冬季について。県道の管理の手順はということでございます。

3点目が新幹線開業に向けての今後の対応について。新幹線西九州ルートを進捗についての所感を伺うということでございます。

4点目が教育長に、中学校のクラブ活動の今後について。他校との合同チームの位置づけはどうなっているのかということでございます。

通してお答えを申し上げたいと思います。

まず、1点目の公共施設のUD化についてでございますけれども、高齢者の活動を促す理由はということでございます。全国的な高齢者の割合の増加に伴い、本市におきましても高

齢化が進んでおります。これからの社会の変動に合わせ、高齢者の方の健康づくり、生きがいづくりと社会貢献に対する活発な行動と意識を高めていく必要があると思われま。よって、公民館等を利用した高齢者の活動を推進する必要があると考えておるところでございます。

2点目の道路の管理、特に冬季について、県道の管理の手順はということでございます。

県道における除雪作業等につきましては、年間の道路維持業務委託の業務を提携しております業者の方及び市内の協力会社、8社程度でございますが、凍結、積雪の確認をしてもらって、業者の判断により凍結防止剤の散布を行っていただいているということでございます。また、地元からの連絡があった場合でも、業者確認の上、必要に応じ散布作業をお願いしているとのことでございます。

3点目の新幹線開業に向けての今後の対応についてということでございます。

新幹線西九州ルートを進捗についての所感を伺うということでございます。

新幹線西九州ルートを進捗についての所感を伺うということでございますが、工事自体の進捗につきましては、駅前整備を含め順調に進んでいると考えております。

また、開業につきましては、開業時期を2020年春ごろから可能な限り前倒しをすとした政府・与党の申し合わせどおり、一日も早い開業を要望してまいりたいと考えておるところでございます。

以上で、辻浩一議員のお尋ねについてお答えとさせていただきます。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

4点目の1番のほうでございますけれども、中学校のクラブ活動についてお答えを申し上げたいと思いますが、まず初めに、中学校のクラブ活動というよりも、部活動でよろしいでしょうか。お答えをしたいと思います。

それでは、初めに他校との部活動の合同チームについて申し上げます。

この件につきましては、佐賀県中学校総合体育大会における複数校合同チーム編成規定というのが定められております。それによりますと、複数校合同チームの編成規定に定められた目的や条件を満たし、当該校の校長が承認し、地区中体連を通して県中体連に登録申請を行うものとされております。複数校合同チームの編成による大会参加を承認するには、学校単独では出場最低人数に足りずチーム編成ができないとき、大会に参加できない運動部に対して大会参加の機会を与えるため、それぞれの学校長の判断により、原則として同一地区内の中学校と合同でチーム編成し、大会に参加できるようにすることを目的として定められております。ということで、その規定を今、藤津管内で生かしているところでございます。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

ありがとうございました。それでは、質問を続けてまいりたいと思います。

まず最初の高齢者の活動を促す理由はということでお答えをいただいたわけですが、今、日本全体として社会保障費の増大が進んでいるわけですし、そういった中において高齢者の社会保障費の特に医療とか、そういった部分の削減を狙うのが究極の目的じゃないかなというふうに私は認識しておるわけです。要するに家から出ていただいているいろんな活動に参加し健康で長生きをしていただくための施策だということで私は認識しておりますが、その認識で間違いないでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在の日本の状況ですね、高齢社会の状況を考えてみますと、やはり国全体の活力を継続して持っていくということになりますと、御高齢の方々も地域でしっかり御努力をいただくということが必要になってきていると、そういう点で、以前とは考えられなかったような状況でございますので、御高齢の方々も地域で役目を持っていただくという目的も一つはあるというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

今、目的の一つでもあるということが言われましたけれども、もう一つ、もう一方の考え方をすれば、私が申し上げましたように、そういった健康で長生きしていただくためということも含まれているということで認識してよろしいですね。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

もちろん、健康でそれぞれ御活躍いただくということはもう大前提として、国の政策として取り組んでおるわけでございますので、私たちも努力をしていきいたと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

そこで、高齢者の方たちの活動をする拠点として公民館が多く使われるんですけども、そういった中で、公民館で集まっていただくためには、高齢者の方の障がいになってはならない、要するにUDの部分が求められているというふうに思うわけですけども、そういった意味では、階段の部分、あるいはトイレの部分、そこら辺の整備が必要になってくるというふうに思いますけれど、担当課にお尋ねしますが、まず、塩田公民館の今の状況、トイレ、あるいは階段の問題、どうなっているのか、まずお尋ね申し上げます。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（宮崎康弘君）

お答えいたします。

塩田公民館におきましては、館内へ車椅子が入られるスロープの設置、2階にはエレベーターの利用、階段は手すりを取りつけておるところでございます。

また、トイレにつきましては、バリアフリーのみんなのトイレのほか、便座の洋式化で対応しているところがございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

次に、嬉野公民館なんですけれども、もうかなり老朽化をしております、今現在の計画として、新たな公民館という計画があるわけなんですけど、当然のことながら、そこら辺に配慮した建物になるということを思いますが、そこら辺の確認をお願いします。UDに配慮した建物であるということ。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（宮崎康弘君）

お答えいたします。

これからの施設につきましては、UD化の施設を当然進めなければいけないと思っておりますので、公民館の建築につきましては、そういうことを話し合いながら、考慮して建設を進めていかなければならないと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

そこで、次に、きょうの本題なんですけれども、吉田公民館のことなんです、以前にも市長とお話を、論議をしたこともありますし、ほかの議員も吉田公民館のことにつきまして、質問をされたというふうに記憶がありますけれども、いわゆる階段の問題なんです。以前、市長とお話をしたときに、エレベーターの設置について議論をしていました。そのときは構造的に難しいということで、要するに、公民館は今3階建てなんです、そのレイアウトを変えて、いわゆる1階、2階、3階あるんですが、そのレイアウトを変えて多く使えるような形で1階に持ってこられないかというふうなことを検討しているというふうなことでした。その後、検討はどうかされたのか、そこを確認したいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

吉田公民館につきましては、築年数が相当たっているわけでございますけれども、UDの面で不足しているということで以前から検討してきたところでございまして、いわゆるエレベーターを設置するというので随分検討いたしましたけれども、階段等の関係があつてなかなか厳しいというふうな技術的なことがありまして、今のところまだ実行できなくておるところでございます。

また、1階に広間をとということでございましたけれども、今のところ、どうしても公民館の事務等をやはり1階でしたほうがお客様の出入りの数が多いというようなことで見送っている状況でございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

私のこれはあくまでも個人的な考えなんですけれども、いわゆる図書館部分を2階に持っていけばある程度のスペースが確保できるので、事務所は事務所としてそのまま置きながら、かなり対応ができるんじゃないかなというふうに私は思うんですけれども、そこら辺についてどういうふうなお考えでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

図書館につきましては、子どもさん方も利用しておられますので、入りやすいところがい

いのかなという意見もあったと思いますけれども、そのところは十分検討しておりませんので、今の御提案も含めて、もう一回話し合いもしてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

UDの観点からすればですよ、小さな子どもたちに対してもまた不親切になるかなという部分もありますけれども、高齢者の方が階段を非常に苦にされるよりも、元気な子どもたちが2階に上がっていただいて図書館の利用をしていただいて、高齢者の方は1階の部分で行事をこなされるというふうなほうが私はまだいいのかなというふうに思っております。

エレベーター設置は構造的に無理であるならば、早急なレイアウトの改善をしていただくような検討をよろしくお願ひしたいと思いますが、そのことについてもう一回。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

3階を利用される方の御意見はいつもお聞きして、何とかならんだろうかということは承っておるところでございますので、また、いろいろ検討をしてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

それで、吉田公民館というのは、吉田小・中学校を含め地域の拠点ということで、いろいろな行事の中心地になるわけですし、そういった場合には、いわゆる中学校、小学校の駐車場、あるいは公民館のスペースが非常に狭いものですから、元JAの駐車場を今活用させていただいているわけなんですけれども、地域の皆様方非常に不安になっておられるのは、そのJAの部分が、ちょっと撤退をされて、もう今空き地状態なんですけれども、駐車場については、これがもし売買が進んで使用できなくなったらどうしようというふうな、非常に不安な声が多いわけなんですけれども、そこら辺の市有地としての保有についてできないか、市長はどういうふうに思いますか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

吉田地区の皆さん方の利用状況等につきましては、承っておるところでございまして、公民館の前の土地を借用しておるわけでございまして、そのときにも、学校の社会体育館だけではなくて、公民館の方も使えるようにということでの配慮もあって、一応準備をしておるところでございしますので、あそこまで含めて考えていただければと思っております。

農協の件につきましては、まだ今のところ、うちのほうでは具体的に検討しておりません。と申し上げますのが、農協さんの考え等もあられると思っておりますので、そこらについては今後の課題だというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

一応今後の課題だということで、また御検討いただくことをお願いだけをしておきたいと思っております。

それでは、次の質問に移りたいと思っております。

ただいま川内議員のほうがウォーミングアップを十分されましたので、真っすぐ本題に入ってまいりたいと思っておりますけれども、今、建設・新幹線課長の話、やりとりの中で聞いて、あくまでそれは市道の話だったというふうに認識しますが、それでよろしいですね。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

私が先ほど川内議員に対しまして答弁いたしました部分につきましては、市道についてでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

県道については、あくまで県の所管でございしますので、県の責任になるというふうに思いますけれども、実は、数年ぐらい前までは事前に、例えば駐在所あたりに融雪剤、塩化カルシウム、塩化カリウムを設置してあって、今話があったように、自由に取りにきて必要なときに使っていいような状況にあったんですけれども、近年は多分県のほうはそれをやっていないような気がするんです。そこら辺の確認はありますか。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

先ほど市長が答弁をいたしましたように、県道につきましては、業者委託をなさっております。そういう都合上、業者さんが自分のところに融雪剤をストックされとって、パトロール等もされているというふうにお聞きをいたしております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

先ほどの十数年ぶりというふうな話がありましたけれども、今回非常に低温が続いてなかなか雪解けが進まなかったわけなんですけれども、そういった中でちょっと私のほうも役所のほうにお願いをしまして、県のほうに伝達をしてくれということで、そのときは除雪作業をするというふうなお答えをいただいたわけなんです。要するにグレーダーだと思うんですけども、それで、まず優先順位としては、多分バス路線が優先になるのかなと思いますけれども、そこらのまず確認。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

基本的には、今議員御発言のように、バス路線を優先してされているのではないかとこのように私としては認識をいたしております。

ちなみに、今回県のほうが対応されました、県道の重機で対応された路線ですけれども、4路線対応したというふうにお聞きをいたしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

いわゆる駅前停車場線はバスが走っておりませんので、結局、除雪をしていただけなかったわけなんですけれども。それがなくても、融雪剤の散布ぐらいはしていただけるのかなと思っておりましたけど、それもなかったような感じがしています。とにかく、朝業者さんが上ってきて確認をするというふうな連絡のやりとりをして、確かに朝上られた形跡はあるんですけども、その後どうされたのかなというふうな状況だったものですから、県道の委託管理の手順はどうなっているのかなということで今回質問を出したわけなんです。

あくまでも業者さん任せで、もう地元、現地には設置できないということで理解していいんですかね。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

以前はですね、現地のほうに置いてあったというお話でございますので、その分につきましては、県にそういった対応ができないのか、今後協議をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

というのがですね、私んちのところ、結局、除雪していただけなかったという話を今しましたけれども、部落名で言いにくいんですけども、峰川原地区の中で、常に私たち広川原にしてもそういう目に合うんですけども、今回雪がひどかったもんですから、川内、峰、ここら辺ずっと坂道なんです。これを融雪剤も置いていただければ自分でふるのに、それができないというふうなことでお話があったわけなんです。でも、今言われるように、県道なわけですから、県の管轄ですので、ぜひそこら辺は前もって行政嘱託員さんのところあたりに設置できるように、ぜひそこら辺要望していただきたいと思っております。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

今議員御発言のように、そういったことで県のほうにはしっかりつなぎたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

それでは、次に移りたいと思っております。

これも今までも、そしてきのうもきょうもずっと質問が出ておりますが、新幹線のことなんですけれども、きのうのお答えの中、きょうのお答えを聞いておまして、いわゆるそういった所感ということで理解をしております。

そこで、一番私たちが心配しているのが、このまま行きますと、今リレー方式という提案

がなされているわけなんですけれども、そのままの方式でずっと突き進んで、永久的にそれで固定してしまうのではないかなという、非常に心配があるわけなんですよね。そういった中で、ちょっときのうおとこの新聞になるのかな、火曜日の新聞になるんですけれども、JR九州の社長の会見というところで、一番最後のくだりなんですけれども、フル規格へ向けての考え方を問われると、どれぐらいの方が言われているのか、新聞報道で聞く範囲でしかないというふうなお答えなんです。だから、もっともっと地元、あるいは沿線自治体ともども声を上げていくべきときに来ているのではないかなというふうに私は思うんですけれども、そこら辺につきまして市長の見解はいかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

新聞の記事ですから、どういう状況で発言されたかはわかりませんが、私どもとしては、当初からいろんな機会に、いわゆる高速性、それから安全性、大量輸送というふうなことで、常にこの新幹線の機能の重要性というのは訴えてきたところがございますので、私どもとしては、ぜひそういうことでこれからも努力をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

ここ、今嬉野だけで議論をしているわけなんですけれども、沿線自治体の情報として、首長さんたちのお考えとか聞いたことはありませんか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

昨今の報道、以前には、一緒に、沿線といいまして、私ども5市の連携をとっているわけですが、5市連携で要望の際に東京都に行きましたときにも、私の口からも言いましたし、いろんな方からも話が出てきていたということでございますが、その後、正式な協議はいたしておりませんので、まだ直接は聞いておりません。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

いわゆる新幹線の効果があるのは、やはり関西まで乗り入れて初めてあることでありまして、例えばこのままの状況でずっと進んで、よくなってリレー方式がフリーゲージになったとしても、なかなか厳しい状況にあることを考えれば、50年、100年考えたときに、その当時の人間は何をしていたんだろうかというふうに言われかねないなというふうな思いが非常に強いわけでありまして、そういった意味では、もうある意味声を上げるべきときは上げなきゃいけないかなというふうに思っております。

昨年、北陸新幹線等の視察をしてまいりますと、いろんな部分で期成会を立ち上げたとか、頑張ったというふうな歴史の経緯を見ていましたらかなり書いてあります。そういった意味では、ある時期に私ども議員を含めまして、市民も含めていろんなことで声を上げていかなければならないというふうなことを申し上げて、次の質問に移りたいと思います。

中学校のクラブ活動の今後についてということで質問しております。

ただいま教育長のほうからお答えをいただきましたけれども、地区内の合同チームというのは、例えば鹿島・藤津地区というふうなくくりで考えてよろしいんですか。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

中体連の合同チームというのは、今議員言われましたとおり、地区内の、というのは、鹿島・藤津管内ということです。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

もし、その合同チームで、県大会があって、その次に九州大会、全国大会とあるわけなんですけれども、佐賀県大会で勝って九州大会、あるいは全国大会へ、これはすんなりそのまま行けるといいうふうに認識してよろしいんですか。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えをしたいと思います。合同チームでの県大会、全国大会への出場についてということではないかと思いますが、この件につきましては、全国中学校体育大会複数校合同チーム参加規定というのが設けられております。それによりますと、複数校合同チームについては、各都道府県の中体連で承認されていることもありますので、佐賀県の規定を満たしていれば県大会へも全国大会へも出場可能でございます。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

そこですね、壇上で申し上げましたけれども、非常にクラブ数が減ってきてもう団体競技の存続が難しいというふうな状況の中において、競技の選択肢が非常に狭まってだんだん来るといふふうに思いますけれども、そこら辺の対応について教育長はどういうふうにお考えになっておりますか。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

合同チームの条件の編成規定の中を見ますと、合同チームは、個人戦は行わない競技だといふふうにしてあります。といいますと、例えば具体的に見ますと、バスケットボール、バレーボール、ハンドボール、ソフトボール、サッカー、軟式野球、この6種目に限ってありますので、したがって、そういうことからいけば、いわゆる団体で出場する部分についてのみオーケーだといふふうに規定をしてありますので、私はそういうのが妥当ではないかなといふふうに思っているところでございます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

市内の中学校の中で、嬉野中学校、塩田中学校、今ある程度人数がいるので、何とか存続できている部活はあると思うんですけれども、今後また少子化になってきて、それ自体すらも存続が厳しくなってくるというふうな状況も出てくるというふうに思うわけなんですけれども、そういったときに、現実的にはどうかわかりませんが、例えば市内の中学校の中で、部活の指定をして、限定するわけですよね、それで、現実的じゃないかもしれませんが、例えば親の理解があれば、よその中学校であっても、どこどこ中学校の野球部に入部するか、そういった方式というのは今後考えられないかということでお尋ねしたいんですが。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えをしたいと思います。部活動は、やはり基本的には学校教育計画に基づいて行われているものでございますので、したがって、まず基本的には校長の承認が必要であろうと思います。したがって、個人的な御希望といいたいまいしょうか、そういうのでいくということは非常に好ましいことではないのではないかというふうに思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

基本的にですね、学校区の中で、学校の存続のためにはクラブ活動のためにそっくり移籍するというのは、私は全く反対でありまして、そういったことはやっただけいけないと思うんですが、ただ、クラブ活動だけに何とかできないかなとちょっと思ったもので質問をしたわけなんです。そういったことで、非常に厳しいということであれば、前回の質問いたしましたように、いろんな形での総合型のスポーツクラブの拡充をしていながら、自分の希望するスポーツに携わられるような形で、そこら辺の充実をしていかなければならないというふうに思います。そこら辺に関して、課長どういうふうに思いますか。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（宮崎康弘君）

お答えいたします。

確かに議員の指摘のとおり、今現在、少年野球とか、このクラブも年々減っている状況でございますので、後だつてはそういう合同とか、中学校にしても、議員指摘のとおり、そういう方向になるのではないかと考えておりますので、また、スポーツクラブにつきましても、やっぱり選ばれるというか、やっぱり子どもが少なくなると、どうしても団体ができなくなると、少人数でできる、そういうスポーツに移行するのじゃないかなと考えておりますので、その辺、今後方向性をやっぱり研究せんぎいかんかなとは思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

前回の質問のときも課長お答えになったように、各クラブへの積極的な参加というか、展開、ここら辺をぜひ推進していただいて、競技数の拡充、ここら辺を総合型のほうで取り入れていただきたいなというふうに思いますが、そこら辺について。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（宮崎康弘君）

お答えします。

今後そういう方向でいくように、体育協会等もお話をしながら、どういうスポーツがどういう子どもたちができるのか、やりたいのか、その辺を含めまして検討したいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

ぜひそこをよろしく願い申し上げまして、非常に重なる部分があってウォーミングアップをする必要がなかったので、早く終わりました。これで今回の質問を終了したいと思います。ありがとうございました。

○議長（田口好秋君）

これで辻浩一議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで13時10分まで休憩いたします。

午後0時6分 休憩

午後1時10分 再開

○議長（田口好秋君）

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

12番大島恒典議員の発言を許します。大島恒典議員。

○12番（大島恒典君）

皆さん、改めましてこんにちは。議席番号12番、大島でございます。議長のお許しをいただきましたので、ただいまから一般質問を始めたいと思います。

今回、大きく3点について質問を出しております。まず、新幹線について、結婚支援について、県道下宿塩田線についてであります。

まず、新幹線について。この新幹線問題については、前回の12月議会の一般質問においても、今回の一般質問においても数々の方が質問しておられますが、私、今回質問を出しておりますので、一応質問させていただきます。

まず、新幹線について。①九州新幹線長崎ルートの開業時期について2025年春以降になるとの報道がなされたが、この問題について市長の考えを伺う。②開業がおくれることによる嬉野市の影響についてどのようなことが考えられるのか。③開業時期の問題はあるが、市としては駅舎・周辺整備について急ぐ必要があると考える。今後の計画について伺います。

以上、壇上における質問といたしまして、あとは質問者席において行います。

○議長（田口好秋君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

大島恒典議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、新幹線についてということでございます。

九州新幹線長崎ルートの開業時期について2025年春以降になるとの報道がなされたが、こ

の問題について市長の考えを伺うということでございます。

新幹線の開業の問題でございますが、開業につきましては、開業時期を2022年春ごろから可能な限り前倒しをするとした政府・与党の申し合わせのとおり、1日でも早い開業を要望していきたいと考えておるところでございます。

2点目の開業がおくれることによる嬉野市の影響についてどのようなことが考えられるのかということでございます。

開業がおくれることによる本市への影響でございますが、新幹線の開業による経済効果がおくれることはもちろんでございますけれども、全面開業時期が不明確ではまちづくりの計画を立てづらく、民間の投資意欲が湧かないなどの数々の問題が出てくると思われます。開業のあり方も含め、方向性を早く打ち出していきたいと考えているところでございます。

3点目の開業時期の問題はあるが、市としては駅舎・周辺整備について急ぐ必要があると考える。今後の計画について伺うということでございます。

今後の計画についてでございますが、現在、政府・与党検討委員会で開業のあり方も含め協議されていますけれども、駅周辺の整備につきましては、今までどおり34年春を目指して整備をしていきたいと考えているところでございます。また、駅舎につきましては、鉄道運輸機構が整備することになっておりますが、現在においては、今までの計画どおりで進んでいると認識をしておるところでございます。

以上で大島恒典議員のお尋ねについてお答えといたします。

○議長（田口好秋君）

大島議員。

○12番（大島恒典君）

ありがとうございました。この通告書を書きましたときから現状がどんどん変化しております。今の段階で、設問の1番については、ちょっと違うところがあるわけですが、現状が流れている段階で、今現状の中で質問をさせていただきたいと思っておりますので、若干変わる部分があると思っておりますけれども、新幹線についてですので、よろしくお願ひしたいと思っております。

それでは、まず最初に、3番目の開業時期の問題はあるが、市としては駅舎・周辺整備について急ぐ必要があると考えている。この駅舎につきましては、以前、12月の一般質問において、二十何年やったですかね——あと1回お聞きします。駅舎の今後の計画ですね、予定。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

駅舎につきましては、私どもが今聞いておるところにつきましては、駅舎の認可が平成28

年度後半、末あたりになるのではないかというふうにお聞きをいたしております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

大島議員。

○12番（大島恒典君）

それで29年5月、デザインあたりが鉄建公団のほうから示されるということで間違いないですかね。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

今、議員御質問の駅舎のデザインについてでございますけれども、今現在、市内のいろいろな団体のほうへ駅舎のイメージのコンセプトということでお願いをいたしております。その後、庁舎内等で検討をいたしまして、4月になれば機構さんのほうに嬉野市としての駅舎のイメージをお伝えする準備に、そういう段取りになっております。その後、ことしの10月から12月ぐらいにかけまして、機構さんのほうから3案程度パースなり、そういったものの回答をいただけるということに、今のところそういった計画で進んでおるような状況でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

大島議員。

○12番（大島恒典君）

はい、わかりました。駅舎についてですけれども、私ども、今回、青森県の奥津軽いまべつ駅ですね、それと北海道の新函館北斗駅ですね、そこに視察に参ったわけですが、その中で奥津軽いまべつ駅では新しい駅長さんが対応していただきまして、駅舎について詳しく説明していただいたわけですが、この駅舎については、先ほどお話があったように、3案、鉄道運輸機構のほうからこちらの要望に合わせた、イメージに合わせた形で提案されると。その中の1案を選んで進めていくということの話だったわけですが、その中で市長はかねがねユニバーサルデザインの駅ということでおっしゃっておられますけれども、その辺も含まれた形のイメージを出されると思いますけれども、その点確認してよろしいですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

駅につきましては、イメージ的なものもございますし、機能的な問題もあるわけでございますけれども、やはり私どもとしては、嬉野市のいわゆる自治体のあり方ということを考えれば、今、柱にしておりますユニバーサルデザインということについて重きをなした政策を行っているところでございますので、ぜひそういうところをお示しさせていただいて、御理解をいただきたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

大島議員。

○12番（大島恒典君）

はい、わかりました。そういった中で、奥津軽いまべつ駅の駅長さんがおっしゃるには、鉄道運輸機構が示す駅舎というのは、ほんの駅だけの機能ですので、そこから嬉野市——あそこは今別町ですけれども、そのイメージに合った駅舎をつくっていくためにはなかなか骨が折れたという話をしておられました。そういった中で、やはり鉄道運輸機構あたりと話を進めていく上でも、とにかく早目にこの計画あたりを進めていただいて、常日ごろ言っておられるユニバーサルデザインを生かした駅舎周辺整備ですね、そこに近づけていただきたいと思つとるわけです。

そういったことで、今回、新幹線、リレー方式ということで話が進んでおります。昨日の新聞やったですか、与党の検討委員会としては、もうリレー方式へ向けて財源調整を行うということで新聞紙面に載っておったわけですがけれども、このことについては、市長を初め、フル規格を私たち押し進めてきたわけですがけれども、じくじたる気持ちがあるわけですがけれども、先ほど辻議員が言われましたけれども、このリレー方式が始まって、これがそのままリレー方式でいってしまうんじゃないかという危惧をしておるわけですね。財源調整につきましても、今度、リレー方式へ変えるには武雄温泉駅で7億円の追加整備、そしてまた、大浦の中継基地ですね、あれに追加予算として70億円ぐらいかかるということで、そういったお金をかけてつくってしまって、あとのフリーゲージトレインの開発がどうなるかということをおまけに今年度のフリーゲージトレインの整備開発費ですね、これ半減された状態で今進んでいる状態です。そういった中で、国が本気でフリーゲージトレインを開発するのかなと非常に危惧しているわけですがけれども、そこら辺、市長はどうお考えですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私は新幹線につきましては以前から、またこの議会でも申し上げておりますように、いわゆる高速走行時の安全性、そして、遠距離からの大量移動ということでございまして、この新幹線の運動を始めた時点から大阪乗り入れということを念頭に動いてまいりましたので、いろんな時代によって事情が変わろうとも、そこを目指して引き続き努力をしていくべきだというふうに思っておりますので、そういうことで動いております。ただ、フリーゲージトレインの件につきましては、以前に私どもが説明を受けましたときには、通常の新幹線以上の性能があるというふうな説明も受けながら、フリーゲージトレインというものについて理解をしてきたわけございまして、そのことにつきましては、本年の秋にもう一度発表が、点検の結果の報告があるというふうに聞いておりますので、そのところは注目をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

大島議員。

○12番（大島恒典君）

そうですね、与党のプロジェクトチームがことしの秋ぐらいには方向性を出すんじゃないかということと言われておるわけですがけれども、そういった中でも今の動きを見ておりますとなかなか厳しいものがあるわけでございます。フリーゲージトレインに関しましては、なかなか安全性の面においても危惧されております。人身事故ですね、武雄温泉駅から新鳥栖駅まで踏み切りが九十何カ所あるとか、踏み切りが多いため的人身事故、そしてまた、水害の問題とか、それによる時間遅延の問題ですね。今の長崎本線でも結構大雨によって遅延したり、人身事故で遅延したりしとる状況がある中で、私たちとしては、本当に安全・安心なフル規格ということでお願いしておきたいわけですがけれども、今さっき辻議員のほうから話があったとき、他市町との連携ですね、新幹線のことにつきましては5市連携で今までやってこられた、そして今、開催されていないということでお話を伺ったわけですがけれども、5市連携といいましても、5市の中には長崎県の自治体が3市、佐賀県が2市入っております、微妙に立場上温度差があるわけですよ。そういった中で、市長として今後この5市連携についてどのようにお考えか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

この5市連携につきましては、私も発起人の一人として立ち上げをしたわけでございますけれども、もともとのこの5市連携の考え方というものにつきましては、新幹線が通ることだけではなくて、新幹線が来ることによって地域全体の発展を期してまちづくりに努

力していこうと、その5つの市が連携をしていこうということでスタートをさせたところでございますので、新幹線がどうこうという問題とは関係なく、この5市の連携はしっかりやっていかなければならないというふうに思っております。そういう予算の要求もしているところがございます。まちづくりについて新幹線の駅と一緒にやっていっているのはこの5市連携が全国では初めてだったろうと思っておりますので、意義としては今からが大事になってくるというふうに思います。それぞれ駅前づくりの考え方は違いますけれども、新幹線が開通することによって、お互いが発展していこうというふうなことでの連携を結んでおるところでございますので、しっかり努力をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

大島議員。

○12番（大島恒典君）

5市連携、市長の考え方はわかるわけですが、今回、リレー方式になったということで、佐賀県の山口知事あたりもやはり佐賀県を代表しておられますので、負担金の問題がこれありまして、長崎県側とは佐賀県は違う、そして、その間に挟まれた嬉野市ですね。リレー方式になった場合が一番損をするのが嬉野じゃないかと私は危惧しております。武雄温泉駅乗りかえで嬉野に関西方面から来てくれるかということ、それはなかなか望めないんじゃないか。そういった中で、我々嬉野市としての意識が同じなのは長崎県側との意識が強いと思うわけですね。そういった中で、今後、まだフリーゲージトレインも開発自体決まっていない状況で、最低3年、早くてですね。開発がもうどうなるかわからないわけですね。こういった中で連携していくためには、そこら辺何か市長としてお考えがえられるのか、ほかの他自治体と連携した取り組みですか、そこら辺をお聞きしたいと思いますけれども。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

この5市の連携の中では、以前から私と武雄につきましてはフル規格でということで要求をしてきたわけがございます。長崎県側の皆さん方もまだそこまで踏み込んで発言をいただかなかったわけがございます。ただ、報道等を見ておきますと、長崎県の方々もそういう発言をしておられるということでございますので、私どもの今まで申し述べたことについては御理解をいただきつつあるのかなというふうに思っております。そこらについては協議を十分しまして、お互いがプラスになるように努力をしていきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

大島議員。

○12番（大島恒典君）

これを言いますのは、たびたびになりますけど、先ほど辻議員が言われましたけれども、JR九州の青柳社長がそういうフル規格の話は余り聞こえていないという発言をされております。そういった中で危惧して今回質問しておるわけですが、とにかく国家百年の計じゃないですけども、せんだって佐賀新聞の読者のひろばというところに長崎市の方だったですかね、大隈重信侯のことを引き合いに出されてフル規格推進を書いておられました。とにかく鉄路をこっちに持つてくるときに大隈公はイギリスの軌道、そのときイギリスが狭軌の幅だったもので、それを参考にして日本に持ち込まれた。しかし、その後は国際標準の今の新幹線規格になるわけですが、そのゲージになってしまった。それがあつたわけですが、大隈重信侯が我が輩の一世一代の失策と語っていたということにも言われますように、これはやはり短期の問題じゃなくて、末永く見たときに、先々絶対フル規格がよいと私は考えております。こういったことは今、電力の問題も一緒ですね、東日本と西日本で周波数が違うわけですよ。東のほうは50ヘルツ、西のほうは60ヘルツ、それもやはり明治時代に横浜ガスやつたですかね、あそこが発電機を輸入したのがドイツ方式やつたですかね、あれが50ヘルツやつたですかね。そして、大阪の会社が輸入したのが60ヘルツの発電機が最初であつたと。それからスタートになって、今現在も延々と50ヘルツと60ヘルツの違いが出ております。また交通問題でも一緒ですけど、右ハンドル、これも日本はイギリスを参考にして交通体系をつくってきたもんですから、今は左ハンドルが標準ですけども、これもまだ国際標準にはならないということになってしまったわけです。そういったことを考えましても、今後、嬉野市としてフル規格に向けてもう少し声を上げていく、市民一体となつてフル規格に対して声を上げていく必要があると思っておりますけれども、最後に市長にもう一回答いただきたいと思つています。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今お示しいただいた分については私も読ませていただきましたし、そういうことで、やはり将来に向けた努力をしなくちゃならんというふうに思つておるところでございます、議員御発言については十分承知をいたしておるところでございます。今後、私たちもまたいろんな関係機関とも協議をいたしますので、私どもの意見を述べて、そして、地域の方々の御協力をいただくという方向に進んでまいりたいと思つています。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

大島議員。

○12番（大島恒典君）

よろしく願いしておきます。

それでは、2点目について質問いたします。

結婚支援について。これは昨年末、結婚支援事業の今後に向けて文教福祉常任委員会より政策提言をさせていただきましたけれども、その後の経緯についてお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

結婚支援についての御質問後の動きということでございますけれども、武雄市との連携強化についてでございますけれども、武雄市とは現状においてもさまざまな形で連携をしておりますので、今後さらなる連携強化を目指してまいりたいと思います。

次に、佐賀県が進めるさが出会いサポートセンターへの登録促進及び登録検索業務に必要な端末機の設置につきましては、昨年12月24日に県と協議をいたしましたところでございます。提言のとおり、端末機設置については可能であるとのことでございましたけれども、端末機のみを設置するのではなく、嬉野センターとして設置する必要があるとのことでございました。センターは市内の事務所を借りて家賃を払うとともに、婚活サポーターを配置して、サポーター立ち会いの上での端末機を使ったお相手の検索や結婚に関する相談、会員制によるお見合いの実施をするもので、当該のサポートセンターは事業は現在、佐賀広告センターに委託して実施されているとのことでございました。

県内にあと1カ所のセンターを設置するというにつきましては、費用も相当かかることから、今後、設置に向けて県に要望していきたいと考えております。

また、当該のサポートセンターの会員登録にかかる費用についての助成制度を考えるべきとの提案につきましては、市内にサポートセンターが設置されるという日程に合わせながら検討していきたいと考えております。

最後に、市の結婚支援事業についてでございますけれども、所管の業務の軽減と未婚者の出会いの場の広がり等を考慮しまして、さが出会いサポートセンターへの一部の業務移管も視野に入れた取り組みが必要とのことでしたが、当該センター事業と市の結婚支援事業と事業内容が重なる部分については、積極的にセンターを活用していきたいと考えておるところでございます。

以上でお答えいたします。

○議長（田口好秋君）

大島議員。

○12番（大島恒典君）

それでは、担当課にお伺いしますが、県との話し合いを11月にされたということですが、連携については県が前向きに考えておられるということでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（緒方俊裕君）

お答えをいたします。

県と協議をいたしましたのは12月24日でございます。その中で県のほうからお示しをされたのは、本来のサポートセンターではなくて、市町との連携が考えられるのはミニセンターを設置というふうなことでの御提案をいただいたところでございます。ミニセンターとなりますと、市町へ検索用のiPadを貸し出しをして、それに対して人員を配置する必要があるということと、それから土日にその対応をしなくてはいけないということがさまざま問題がございまして、嬉野市といたしましては、西部地区には1カ所もセンター自体がないというふうなことで、センターの設置に向けて今後要望していきたいということで、県のほうからセンター自体の設置についての御意見というのは現状では困難というぐらいの意見しかおいただきをしていないところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

大島議員。

○12番（大島恒典君）

それでは、嬉野市としては前向きに取り組んでいくということでいいですかね、この件に関しましては。

○議長（田口好秋君）

市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（緒方俊裕君）

当然のことながら、結婚のいろんなきっかけづくりに裾野を広げるという意味においては、県とも連携を強化していきながら前向きに取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

大島議員。

○12番（大島恒典君）

そういうことでしたらよろしく頼んでおきたいと思っております。行政がどこまで個人の結婚に

対して突っ込んでいくかというところはなかなか難しい、市長も嬉野町時代から結構いろいろな場面で結婚支援に関しましては取り組んできた経緯もあります。そして、なかなか実績が上がらなかった実績もあります。ただ、今回、嬉野結婚支援、実績として結構私は上がったと思います。7件でしたか、確認ですけど。

○議長（田口好秋君）

市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（緒方俊裕君）

お答えをいたします。

2月末の現在で、登録者同士による結婚は7組でございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

大島議員。

○12番（大島恒典君）

そうですね、7組ということで、私は結構これは率がいいんじゃないかと考えております。そういった中で、とにかくこちらに住んでおられてなかなか結婚できない方に対して市がバックアップしていくということも大切であろうかと思っておりますので、このことに関しましては、今からも引き続き頑張っていただきたいと思っております。

こういった提言という形の中で、あと1個、別に質問をしたいわけですがけれども、今まで私も総務企画、そして、文教福祉委員長をやらせていただきまして、各付託案件、付託事件として調査をいたしまして、いろいろな報告書をつくらせていただきました。そういった中で、つくってはみるものの、なかなか反応というか、その辺に関して、市長は我々が出す報告書に対しての取り扱いに関してどのようにお考えか、お伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いろんな報告書、また視察等の資料等もいただくわけでございますので、貴重な情報として大切に扱うようにしております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

大島議員。

○12番（大島恒典君）

ありがとうございます。私たちもつくりはしますけれども、リアクション的に担当課あたりから声が聞けないということは、なかなかそこら辺がむずがゆいところがあるわけであり

まして、何かしら報告書を出した場合に、文書とは言いませんけど、こういったことを見てきたけれども、どうだったかということに対して何か欲しいわけですがけれども、そこら辺についてどうお考えですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

いろんな視察等その他ですね、資料等もいただくわけでございますので、将来的な政策等につきましても、このような機会等を捉えて一般質問等でも御提言をいただいているというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

大島議員。

○12番（大島恒典君）

はい、わかりました。とにかく私たちも報告を出すわけですがけれども、それがいいのか悪いのかはそちらの判断にもよりましようけれども、真摯に取り組んで、公費を使って行って研修してきて報告書を出しますので、そこら辺の取り扱いについては、皆さん方も一読してもらいようをお願いしておきたいと思っております。

それでは、最後、県道下宿塩田線についてお伺いいたします。

現在工事が進められている県道下宿塩田線の今後の計画についてお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

議員お尋ねの県道嬉野下宿塩田線でございますけれども、杵藤土木事務所に確認をいたしましたところ、平成25年度に用地買収が完了し、現在、本工事を順次進めているというところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

大島議員。

○12番（大島恒典君）

担当課にお伺いしますが、これは着工はいつやったのですかね。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

平成19年だったと記憶をいたしております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

大島議員。

○12番（大島恒典君）

19年着工ということで、なかなか進まない状態なわけであります。そういった中で、中学校付近を通る道でありますので、今現在、中学生たち、小学生たち、下宿の旧道、旧長崎街道を通して、中学生は農道を通ったりしておるわけですね。そういった中で、なかなかあそこら辺、朝、通勤時は混みますので、非常に安全性が私心配しております。そういった中でなかなか進まない状態でありましたけれども、この進まなかった理由について何か懸案事項があったのかどうか、その辺だけ。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

先ほど市長が答弁をいたしましたように、用地買収が平成25年度で完了をしたということでございますので、そういった用地等の相談に時間がかかれたというのが一因ではなからうかと考えております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

大島議員。

○12番（大島恒典君）

はい、わかりました。25年にその懸案事項が解決したと捉えていいわけですね。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

基本的に道路工事等、まずはやはり用地が確保ができないと予算がついてもなかなか進まないという状況にどうしてもなりますので、25年度で一応用地が終わったということを考えますれば、今後はあと工事だけでございますので、順調に進捗をするものというふうに認識をいたしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

大島議員。

○12番（大島恒典君）

はい、わかりました。それであつたらいいわけですけども、なかなか進まない状況で、あの道を早く利用したいという皆さん方の意見もありまして、今回、一般質問に出したわけですけども、何分あそこも交通の要衝でありますので、県道下宿塩田線が全線開通というのは、なかなかこれは塩田川については並行して走っておりますので、工事については難しいと思います。ただ、今寺ですね、あそこから中学校前までは早期の完成をお願いしておきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

杵藤土木事務所さんとは毎年6月か7月ぐらいに事業打ち合わせというのを行っております。そういった中でも市長も出席をいただきまして、常々、下宿塩田線の道路につきましては早期の完了ということをお願いを申しておりますので、今後も引き続きお願いをしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

大島議員。

○12番（大島恒典君）

ありがとうございました。これで私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（田口好秋君）

これで大島恒典議員の一般質問を終ります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

16番西村信夫議員の発言を許します。西村信夫議員。

○16番（西村信夫君）

通告の順序に従いまして一般質問をいたします。2日目の最後ということで、大変お疲れのようでございますが、しばらく御辛抱いただきたいと思います。

私は、今定例議会には大きく分けて3点質問を提出いたしております。まず1点目に、農業問題で、産地パワーアップ事業について、それから、ふるさと納税について、それから3点目に、下水道整備についてということで質問を提出しております。順次質問をいたします。

まず、産地パワーアップ事業について。

農林水産省は、環太平洋連携協定、TPP対策の目玉として、全ての農産物を対象にした

産地パワーアップ事業を創設されております。2015年度補正予算案に基金化した上で505億円を計上し、早期に実現するという方向に進んでおります。地域農業再生協議会が産地の競争力の強化に向けて、コストの削減、それから販売額の増加につながる計画をするのがこの要件となっております。計画に沿って、選果機の整備、いわゆる選果機といえば果樹の選別の機械ですね、そういったものとか、あるいは農業機械のリースなど経営発展に向けて投資する農業者全てに助成するというふうなことになっております。

TPPは、さまざまな問題を乗り越えてこの施策でありますけれども、農林水産省は現場の要望にきめ細かく応えていくというふうなことに体制を組んでおられるようでございます。

それでは、具体的に3点質問をいたします。

この事業につきましては、地域が一丸となって収益力強化に強力的に計画的に総合的に支援するというふうなことになっておりますけれども、この事業の概要と本市の産地パワーアップ事業の取り組み状況をお尋ねしたいと思います。

それから2番目に、産地パワーアップ事業の補助対象及び補助率についてはどのようになっているのか、お尋ねしたいと思います。

それから、産地パワーアップ事業と従来強い農業づくり交付金事業との事業区分はどのようになっているのか、具体的な説明を求めていきたいと思っております。

あと、ふるさと納税と、それから下水道整備については質問席のほうから質問をいたします。

○議長（田口好秋君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

西村信夫議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、2015年産米、大豆情勢についてという中でございますが、特に産地パワーアップ事業等についてのお尋ねでございます。

1点目が、本事業は地域が一丸となって収益力強化に計画的に取り組む産地に対し総合的に支援するとしているが、事業の概要と本市の産地パワーアップ計画の取り組みを伺うということでございます。

産地パワーアップ事業は、地域の営農戦略として定めた産地パワーアップ計画に基づき、意欲のある農業者が高収益な作物栽培体制への転換を図るための取り組みを全ての農作物を対象として総合的に支援する事業となっております。

本市における産地パワーアップ計画については、県より示されているスケジュールでは、要望の取りまとめは8月ごろになるという予定になっております。その後、地域農業再生協議会において産地パワーアップ計画を策定し、提出、承認されたあと、本事業に取り組む予

定となっておりますが、本事業の県の方針もまだ検討中とのことでございますので、今後詳細に向けての説明会が開催予定となっております。その説明会を受けて、農業再生協議会で計画の内容等について検討することになると思われます。

次、2点目の産地パワーアップ事業の助成対象及び補助率についてということでございます。

事業の助成対象者は、地域農業再生協議会で作成する産地パワーアップ計画に位置づけられている農業者や農業者の団体で、補助率としては、ハウスや集出荷貯蔵施設、農産物処理加工施設等の施設整備及び果樹等の競争力のある品質の改植には事業費の2分の1以内、農業機械等のリース購入については本体価格の2分の1以内となっております。

次に、3点目の産地パワーアップ事業と強い農業づくり交付金事業との事業区分を伺うというお尋ねでございます。

産地パワーアップ事業は、整備事業、生産支援事業、効果増進事業に分かれており、整備事業が強い農業づくり交付金にかわるもの、生産支援事業が攻めの農業実践緊急対策事業にかわるものとされています。強い農業づくり交付金については、産地の大規模化、中核的施設の整備を中心に活用されることを想定されていましたが、産地パワーアップ事業は、産地の多種多様な取り組みをソフト・ハード一体的に総合的に支援するものとされております。施設の内部整備等の施設整備を中心に活用されることを想定されているところでございます。整備事業で施設の内部設備のみの導入も可能でございまして、内部設備を生産支援事業の機械リースで購入することも可能となっているところでございます。

以上で、お尋ねについてお答えといたします。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

それでは、産地パワーアップ事業について再質問をさせていただきます。

これは、壇上で冒頭申し上げたように、T P Pの大筋合意を受けてのこの関連対策予算というようなことで、国の緊急事業として505億円を投入して計上されております。

今、市長の答弁では、この事業についてはまだまだ県のほうにも、そしてまた、具体的な方針も出ていないというふうなことで受けましたけれども、8月ごろになったらというふうな状況を伺ってございましたけれども、これは1月20日に農林水産省からの通知が来て、これは時限措置として3年間の事業で取り組まなければならないというふうなことでございますけれども、そのあたりは担当課長把握されておられるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

今御質問のように、事業期間は3年以内となっております。それと、その経過についてでございますが、補正予算として閣議決定された後に、本県の担当者の説明会というのが2月17日に開催をされております。その時点で県のほうから御説明があったものは、先ほど市長の答弁にもありましたように、3月中に基金の造成を、それを受ける団体の候補をですね、要望をとっている状況だと。その後、県の実施方針を提出、承認を基金に提出をして受けるということになっております。その後、8月までのうちに各地域再生協議会へおろして各地域の要望をまとめるという計画になっているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

佐賀県の段階においては、この事業は大幅におくれているんじゃないかと思うわけですよ。よその資料を見てみますと、2月25日で第1回の取りまとめがあっておるわけですよ。そういった中で、時限的な期間の中で、3年間で大きな事業ができるのかどうかということで、東北地方については既に2月25日集約という、ある一部の市町で行われております。そういった意味では、早速TPPの関連法案の対策事業といいますけれども、このパワーアップ事業について、嬉野市としての取り組みについてはまだまだ遅いわけですが、どういふふうな事業が関連するのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

今後、各農業団体等とお話をしながら決定をしていくかとは思いますが、今現在考えられるのは、集出荷施設、例えばライスセンターですね、その更新のみでは事業的にだめだということになっておりますけれども、そこら辺をどう改造していく事業とか、また、例えばハウスの、パイプハウスとかの改善、新設、そういう事業にも使われるのではないかと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

担当課長も方向性をきちっと熟知されておりますけれども、このパワーアップ事業については、整備事業と生産支援事業、効果増進事業、大きく分けて3つに分けられるようですね。

整備事業については、うちの、私も課題として思っておりますけれども、嬉野市内においても、特に塩田地区においても3集落センターがあります、乾燥施設がですね。これが大幅に老朽化をしておるといことで、嬉野地区もそうだろうと思えますね。そういった意味では、こういった整備に該当するわけですので、乾燥調整施設、該当する事業はですね。そして育苗施設、苗を育てる施設、これも該当するというようなことで、それから農産物の処理加工施設、それから集出荷貯蔵施設ですね、そういったもので、ずっと上から12項目が整備事業として上げられております。それから2点目の生産支援事業ということで、農機具のリース、そしてまた、新しく農機具を買う場合、50万円以上については2分の1補助というようなことがきちっとたわれております。そういった意味では、非常にこの盛りだくさんの事業項目の中で嬉野市としてどれだけ参入できるかというのが大きな課題ではないかと思っておりますけれども、そしてまた、これは要件がありますね、パワーアップ事業の採択要件。水稲では50ヘクタールと、そしてまた、露地野菜では10ヘクタール、施設野菜では5ヘクタール以上に産地もしくは生産者に対するもので、この事業を活用しますと、GPS付きの大型トラクター、水稲の共同育苗施設など生産コストを削減し、経営の多角化を進めるということできちっとたわれておりますけれども、これは嬉野市としても水田、水稲については50ヘクタール以上というような要件がありますけれども、そのあたりはどうとらえていらっしゃるのか、担当課長にお尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えいたします。採択要件の面積要件についてでございますけど、あくまでも再生協議会の中で取り込む面積だと私は認識をしております。詳細な説明はまだお聞きしておりませんので、ここまでの答弁しかできませんが、私としてはそういう認識でおります。

それと、1つは成果目標として生産コスト等の10%削減と、そういう採択要件もついているようでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

これから生産協議会、水田協議会と理解してよろしいですかね、嬉野市の水田協議会の中でこれは策定されて盛り込んでいかれると思いますが、待ったなしの8月というようなことでありましたが、大幅にずれていくという可能性もないでもないわけですが、時限措置として3年間しかできないわけですので、早急な段取りを進めていくべきじゃないかと私は思っております。

それから、次の2項目めの補助率ですね、これは機械を買うにしても、リースするにしても、あるいはパイプハウスを設置するにしても、2分の1の補助がするというようなことで、非常にほかの要件よりいいと思いますけれども、そのあたりはもう少し把握できとったら示していただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

いただいた資料の中では、機器等に分けていいますと、農業機械等のリース導入支援については2分の1、それと果樹などの同一品種の改植等でも2分の1、それと生産資材、生産に伴ういろいろな資材、その導入支援について資材費の2分の1、それと、水田の暗渠排水、明渠排水等、その作業労賃についての2分の1となっております。それとまた、先ほどのハード整備といいますか、共乾の改造とか、そういうものについては、強い農業づくり交付金と同様に、これも2分の1ということとなっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

補助率についても、非常にいいわけですが、3番目に入りますが、強い農業づくり交付金については従来からあったわけでありまして、この補助事業についても、国の2分の1の補助で県が5分の1ですね、強い農業づくり交付金は。それで市が20分の1で、受益者が4分の1の25%というようなことになっておりますけれども、恐らくこれよりもいいんじゃないかと思いますが、そのあたりの感触、調査されているのはいかがなものか、お尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

この産地パワーアップ事業についての県費と市費についてはまだ決定はなされておられませんので、答弁は控えさせていただきます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

具体的なものは、8月ちょっと前ぐらいかね、いろいろ説明があるのは。そういった意味

で、早急な県の情報等を入手されて、早速に嬉野市の産地パワーアップ事業に取り組んでいただきたいと願っております。

市長に特にお願いしたいのは、この事業に乗せて、先ほど申し上げたように、乾燥施設の老朽化、これが大きな課題になっておるわけですね。だから、その事業に乗せられるべきものであると私は考えておりますけれども、そのあたりは、市長どういうふうにお考えでこれを事業として乗せていただくのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

共乾施設……（「はい、そうでございます」と呼ぶ者あり）共乾施設につきましては、それぞれ市内にあるわけでございますけれども、議員御発言のように、もう相当年数もたっておりますので、いろんな共乾の会議等の機会にもどう整備、保全していくのかという話が出るわけでございますので、この制度をもう少し勉強させていただいて、適切に対応できるということであるならば、ぜひお知らせ等もしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

そういった意味では、ぜひこの事業に、多くの事業に乗せていただきますことを切に願っております。

担当課としても、これから精査して、大変な短期間の中での作業ではないかと思っておりますけれども、御尽力いただきまして嬉野市の農業に大きく貢献できるような事業として取り組んでいただくべきと私は願っております。

次、ふるさと納税についてということでお尋ねしますが、中身については、大きなものは申し上げられませんけれども、質問はいたしませんけれども、昨年12月ですね、担当課としては、おかげさまで、ふるさと納税は全国各方面から嬉野市に納税していただきまして、本当にこの場をかりまして厚くお礼申し上げておきたいと思っております。

この事業に乗せて、担当課としても非常に12月は多忙な日々の中で作業をされておられるわけですが、ひとつお願いなのは、これは担当課として企画政策課は企画政策課としての仕事があるわけですので、ふるさと納税、ふるさと室としてもう設置すべきじゃないかと私はひとつ提案したいと思います。市長どのようにお考えなのか、その前に現状をちょっとお尋ねしたいと思います、12月の現状をですね。

以上です。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

ふるさと納税への対応ということでございますけれども、現在、企画政策課のほうで対応しているところでございまして、12月に本市のお礼品等がテレビで全国放送されたこともあって、ふるさと応援寄附金の申し込みが殺到して、多くの方から御寄附をいただいたところでございまして、大変ありがたく思っておりますのでございます。

そういうことで、しばらく発送業務に担当課が追われたわけでございますが、担当課以外の課からの応援体制等もしいて業務の遂行に努めたところでございますので、今後も全職員協力する形でやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

12月一月だけで、件数として5万件を超える寄附の申し込みがありまして、寄附金額といたしましても7億円を超える寄附金額がっております。

12月の半ば過ぎに全国放送されたということが非常に大きかったわけでございますけれども、12月はとにかく電話が鳴りっぱなしというような状況でございました。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

大変な作業をして、本当にご苦労していただいて、各担当課から応援体制をしきながらこれを対応していただいておりますというふうなことをお聞きしております、これは本来の企画政策課として、先ほど申し上げたように、大変な作業で、本来の企画政策課の仕事ができなくて、これに追われてしまうという状況に置かれるんじゃないかと思いますが、市長再度お尋ねしたいと思いますが、県内外においても、隣の太良町におきましては、ふるさと納税室を設けておられるわけですので、そういった意味で、これはもう専門的にふるさと納税を扱う室を設置すべきではないかと私は思っておりますが、市長再度答弁を求めたいと思っております。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

それぞれ自治体の動きは見ておるところでございまして、PR的にそういうようなところもございまして。対策室を立ち上げたというのはございまして、私どもの場合は、もう一つ、ふるさと納税に関する受け付け、また事務的なところをやる業者の方が入っておられますので、業者の方と連携をしながら、できるだけ職員の負担にならないような形で検討しているところございまして、そういう点で機械化できる分については機械化もしていきたいと思っておりますし、今年度の様子をもうしばらく見させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

そういった意味で、早急に対策室をつくるというようなお考えはないようではございますけれども、これ以上に嬉野市にふるさと納税をいただけるような体制をきちっと整備すべきであると私は願っております。ぜひ方向性をそちらのほうに位置づけながら努力をしていただきたいと思います。願っております。

次に、3点目に入ります。下水道整備事業について。

これは、美しい清流の復活を願って、公共下水道事業は温泉街の中心部を還流する塩田川で水質の悪化が進んだというようなことで、快適な生活環境の向上と、そしてまた、観光都市としての景観の整備、それからまた、子どもたちが安心して水遊びができるような清流の復活を目指して、嬉野町の時代から、平成13年度から本格的な工事が着手をされております。平成27年度末で全体計画の494ヘクタールのうちに248ヘクタールが供用開始を下水道はされておまして、約50%が供用開始をされております。

塩田地区の農業集落排水事業は、農業集落の生活の向上及び用水路の水質改善を推進して、4地区が今供用開始をして、279ヘクタールが供用開始をして利用をなさっていただいております。それから、平成27年度からは財政的状况を配慮して、考慮しながら、整備構想を見直して、未整備地区は市営合併浄化槽で事業を推進しておられます。

そこで、以下3点質問を申し上げますが、今回は一番下の3点目、未整備地区の単独浄化槽から市営浄化槽への転換促進を図るため、転換支援の検討を考えるべきじゃないかというような質問をいたしておりますので、市長答弁を求めたいと思っております。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

昨年から取り組んでおります市町村型の合併処理浄化槽の件でございますけれども、今御発言のように、単独の浄化槽の転換につきましては国で既に助成制度があるわけござい

して、現時点では、本制度を活用した事業は行っておりません。制度の活用、また、近隣市町などの状況を参考にしまして、この制度の導入等につきまして検討をしてみたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

この3番目の制度については検討するというようなことで、ありがたい答弁をいただきました。

本市の状況についても、農業集落排水は、おかげさまで、農業集落4地区で87.5%がもう接続をさせていただいております。それから、平成18年度から事業が開始されました五町田・谷所地区、これが、おかげさまで76%も接続をさせていただいております。先ほど公共下水道は49.9%、それから、平成27年から始まりました市営合併浄化槽、既に60基が設置をされておるという状況で、非常に推移をしていくんじゃないかと思っております。まだまだ接続率についての努力をすべきと私は願っております。

そういった意味で、一番下の3番目、単独浄化槽の撤去の助成についてということで、これは国が助成を、9万円撤去費を出すというふうなことです。これはどういうことかということ、単独浄化槽というのは、トイレのみ、平成12年以前に設置されたトイレのみの浄化槽ですね、これが撤去して新しく合併浄化槽に切りかえた場合は、撤去費の9万円が国の国庫補助として出るというようなことになっておりまして、嬉野市はこれを取り組んでいなかったと私は思っておりますが、担当課としてこの補助事業について把握されていたのかどうか、お尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

環境水道課長。

○環境水道課長（副島昌彦君）

お答えいたします。

国のこの助成事業につきましては、そういう形での勉強というのは、申しわけないですけど、知りませんでした。ただ、そういうお話を聞きまして、勉強した次第でございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

そういった意味では、今まで、私もちょっと調査をしましたところが、佐賀県では、平成25年12月末現在、この単独浄化槽から市営浄化槽に切りかえた場合の撤去費の助成をしてい

るところは、唐津市、神崎市、基山町、玄海町、そして鹿島市は、住宅リフォーム制度がずっと佐賀県のほうであってございましたけれども、これを継続して単独浄化槽から合併浄化槽にかえた場合の住宅リフォームとして10万円を限度に鹿島市は取り組んでおられるということです、うちが平成28年度の60基の合併浄化槽を切りかえる計画がありまして、今後この取り扱いについて合併浄化槽補助金交付要項に載せるべきではないかと思いますが、市長そのあたりは判断いかがでしょうか、お尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

将来的に検討するというところでございますので、勉強させていただきたいと思っておりますけれども、全体的な予算のことでございますので、また予算のときでもいろいろ御意見をいただければと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

そういうことで、単独浄化槽についての新しい事業がこういうふうになっております。

特に、今単独浄化槽の汚泥、汚物の負荷率は合併浄化槽の8倍に当たるというふうなことで、非常に単独浄化槽については、トイレのみですから、あとは雑排水は外に出ますので、これが非常に高いということで、環境省も含めてこれを今推進しているというようなことで、うちの担当課も調べていらっしゃると思いますが、合併浄化槽区域に単独浄化槽が何基ぐらい設置されているか、そのあたりをお尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

環境水道課長。

○環境水道課長（副島昌彦君）

お答えいたします。

市営浄化槽区域内における単独浄化槽、通常でいう、みなし浄化槽でございますけど、塩田地区で61基、嬉野地区で87基、計の148基ということで把握をしております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

148基、約150基ばかり設置されておるといふけど、新しく合併浄化槽に切りかえるという

段階の中で、うちはもう既に単独浄化槽を設置しているから、そうせんでいいじゃないかというのが多く見受けられるというようなことで、なかなか普及率が上がらないという全国的な方向で言われております。そういった意味では、本市の場合については148と言われましたけれども、これはアパートとか、そういった分も含めて148として理解していいのか、その点お尋ねします。

○議長（田口好秋君）

環境水道課長。

○環境水道課長（副島昌彦君）

お答えいたします。

すみません、数字的に把握しているので、用途関係がちょっと、申しわけございません、現時点でわかりませんので、後で資料提出したいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

そういった意味で、今から嬉野本市も合併浄化槽の事業が着々と進んでいけますけれども、そういった意味では、自然環境を保持していくために、そして、子どもたちが安心して水辺で遊べると、そして、顔を川につけられるきれいな水を流すというのが嬉野市としての、観光都市としての果たす役割じゃないかと思っております。

そういった意味では、この環境保全について市長の見解を最後に求めたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

それぞれの下水の処理につきましては御協力をいただいておりますのでございまして、地域によって手法は違いますけれども、ぜひこの私どもの新しく取り入れました市町村型の合併浄化槽ということもぜひ御理解いただければというふうに思っておりますのでございます。

おかげさまで、今のところは追加追加で予算を組ませて御了解をいただいているわけですが、ぜひ御理解いただきたいなと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

そういった意味では、市長もこの環境整備についても嬉野の観光都市として努力をしてい

かれますので、ぜひ、嬉野市としての合併浄化槽の平成27年度、10年計画でされておりますけれども、早い段階で合併浄化槽の普及に拡大していただくということを願って、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（田口好秋君）

これで、西村信夫議員の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午後 2 時20分 散会